

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第六十八卷 第九号



9

Key.

日本幼稚園協会

定評ある
フレーベル館の保育図書



幼児の体育あそび

●マット・ボール編

三宅照子 著

B5判 120頁
定価550円 〒90円

■ 幼児期にあって、運動と知能が互いに大きな関係をもつて発達していくという事は、すでによく知られています。「体育あそび」とは、幼児の活動の中心である「遊び」に体育的要素を結合させて、楽しみながら、自然と幼児が体力・運動神経を養い、協調性・朗らかさと心身両面を養っていく事をねらいとした大切な活動です。

■ 本書は、長年にわたる実地指導の中から幼児に最も親しみやすい、マット・ボールについてまとめられたものです。写真・カットを多数使用して、「とぶ」「ころがる」「ける」という基本動作を中心とした段階的に分りやすく説明されていて、はじめての方もすぐに現場指導に役立てられる書です。

音楽リズムの 計画と実践

安藤寿美江 編著

B5判 178頁 定価600円 〒90円

この一冊は幼稚園教育要領の音楽リズム領域に示されている各事項を具体化したものです。

- 自由な表現を引きだすには……
- 即興的な歌作りを楽しませるには
- 楽器遊びの系統的な指導は……など、カリキュラム作成のよりどころとして、また、あなたの指導の手がかりとして実際的に役立ちます。



幼児の教育 目 次

——第六十八卷 九月号——

表紙 真辺啓介



世界平和と幼児教育(1)

松村康平(2)

二学期の抱負とその展開

坂倉哉子(8)

—幼児の集団の発達と人間関係を中心としたもの—
幼稚園の先生が話すことば(3)
村石昭三(16)

及川ふみ記念座談会

★昭和の幼稚園の歩み

山村きよ・高木良子・沼館正尾
堀合文子・清水光子

司会 津守 真(21)

幼児の人格の発達と保育上の問題点(3)

帆足喜与子(36)

幼児と音楽(3)

松平立行(43)

このごろの幼児の病気(3)

上村菊朗(49)

幼児のことばの発達と保育(2)

花上洋代(54)

愛珠・想い出するままに(十一)

中村道子(60)

世界平和と幼児教育（二）



松 村 康 平

「世界平和は創造されなければならない」という、このことと、「戦争は始まっている」という、前号に述べてあるこれらの、二つのことは、どのように関連しているのであるか。

そこには、

世界平和が創造されながらあることにおいて、戦争が生起しており、世界平和が創造されることによって、戦争を必要とする状況は生起しなくなっていくという、関連性をとらえるのであつて、

て、

世界平和は、戦争によって創造される、とか、世界平和は戦争の絶滅であり、戦争の絶滅は戦争によって達成されるという、関連性の把握とは異なり、その把握をも現実形態として可能とするような、基盤的事実の認識が、前号においても本号においても、展開されており、展開されていくのである。

平和のための「関係」心理学。

私は、「関係弁証法」の立場から、平和のための「関係」心理学について、理論構成、技術開発、実践活動を、すすめている。

一九六六年十月六日、法政大学でもよおされた日本応用心理学会第33回大会の一環として、多くの心理学者が、平和と心理学との問題について論じあつた。

一九六七年十月に「平和のための心理学」（応用心理研究）が出版されている。「本書は、そのときの記録および、この集会に対して、諸外国から寄せられた文書による提案・意見にくわえて、同年モスクワで開かれた国際心理学会でのペーパーを今田恵教授の好意で収めることができた。

小冊子ではあるが、この形にまとまるについては内外の、また

専門、非専門の多くの人びとの平和への熱意に負うてゐるのである。この書を多くの方々の前にさし出すこと自体が、わたくしたちが心理学者としてなしうる平和へのささやかな貢献になればと願つてゐる。（「内は、乾孝）

この本は、二部にわかれていて、
心理学者はいかに平和に貢献するか、

心理学は国際関係の改善に貢献できるか、である。

第一部の内容は、提言（乾孝、中川作一）、オスグッドの平和心理学について（田中靖政）、平和問題の社会心理学（南博）、平和と心理学者（城戸幡太郎）と、平和のための「関係」心理学（私・松村康平）である。

私は、ソ連の旅、期待される心像、新しい思考方法、サイコドramaの発想、フロイトとモレノと私たち、モレノとマルクスと私たち、第三者の認識、人間の世界、関係的存在としての人間、意識化による仲間づくりなどについて述べ、九つの提言をしてい

る。

提言は、実践への認識を含む行為であり、その行為に統いて、

提言に含まれる理論が、「事実に即して真実をあらしめる方法（技法）」によって実現されるようにしなければならない。その責任を提言者は担つてゐる。

提言のひとつは、平和の状況づくりへの積極的参加である。

平和と呼ばれる状況は、関係弁証法の発展する状況であり、平和の状況づくりは、具体的には主として、三者関係的行為、三者関係的変革によつて促進される。

関係弁証法の発展する状況づくりは、その実現に協力し合う人たちによつて、続けられている。お茶の水女子大学児童臨床研究室における活動、研究室外での活動が、展開している。

十年前に発足した「看護心理研究会」は、「看護相談センター」としての活動を経て、本年は「看護相談協会」の設立へ進み、医療関係が三者関係的に認識されて、医療行為のなされる状況づくりが行なわれている。この状況では、医師と看護者と患者の三者関係の発展に、患者も看護者も医師も主導的に参加する。従来しばしば非人間的に扱われた患者も看護者も、人間として活動し続けることができる。この活動は、看護学界、保健所・病院・家庭、その他で、重要な役割を果たしている。

二

提言・「人間理解」という考え方を明瞭にすること。

状況における関係の発展が、人間理解を可能にする。人間理解は、状況における関係体験を共にし、その関係の発展に参加する役割体験において、明瞭になる。三者関係的人間理解は、理解す

ることが人間関係（物との関係をもふくむ諸関係）の発展を意味している。人間関係の発展することにおける理解である。（「人間理解の場としての幼稚園」幼児の教育、昭和四十一年第九号、参照）

提言：心理学の研究によって対人関係における真実を明らかにする必要性。

心理学研究者は、次のような事実を明らかにすることに貢献できる。それは、たとえば、ある社会的役割をとっていて、他の社会的役割をとることからしか眞実の叫びとしては発せられないものを、あたかも自分たちの立場からの叫びでもあるかのようにそれをとりいれて発言する人たちの、好んで用いる戦略。それが戦略であることを心理学的に解明して、当事者にまた大衆に、知らせることである。またその戦略は、いわゆる社会的地位の上位にある人によって、しばしば用いられ、その戦略における発言は、それが上位の立場から発言されると、発言内容がその立場にいる人においてとらえることのできた優れた識見として、一般に迎えられやすい傾向。その傾向の生じやすい状況の解説も、心理学研究者にはできる。その傾向が顕著にみられる状況は、政治界にかぎらない。学界にも、教育界にも見いだせる。その発言が、結果において指導的な意味を帯びてくる機会の多い人たち。その人たちがあたかも自分の立場においてとらえたものであるかのように、ほ

かの立場において真に意味をもつことがらを、公言する。その巧みさのために、その人をとりまく人たちが気がつかずにその人を支持するという傾向が見いだせる。その人は、他の場所ではそこにいる人の意見をきき出して、この場所では、自分の立場からしかどうえ得ないことでもあるかのように、きき出した意見を自分のものとして述べてしかも、きき出されたその人を、この場所で低める発言をしていく。その人を、消そうとするのである。

このような状況を明らかにしていくことのなかでどの立場が、どのような行為の仕方が、人間の実際的 possibility を開拓するか、開発しているかを、究明する。幼児教育界においても、所属する大学においても、私はこのことを続ける。

提言：人間の心理は、客観的現実から相対的に独立した実在であることの認識。（「相対的独立の認識」幼児の教育、昭和三十九年第八号、参照）

心理学の発展と、この科学における世界各国の提げいは、そのこと自体が基本的に、客観的現実から相対的に独立した人間独自の世界を尊重していることであり、政治関係における葛藤の解決にも、大きな役割を果たすはずである。

提言：評価活動に関する心理学的立場を明確にすること。（「評価活動の関係弁証法」幼児の教育、昭和四十年第三号、参照）

提言：マス・コミ研究、ことに幼・少・青年との関係を解説する

こと。（波多野完治「幼児と視聴覚教育」幼児の教育、昭和四十一年第十一号、参照）

地球が一般には私たちの「環境」とされていた時代から、地球

のまわりを「電子環境」がとりまき、地球はその内容になって、

テレビやラジオのスイッチをいれダイヤルをまわせば、地球の方

方でほとんど同じ時刻に起こっていることを、幼児であってもと

らえることのできる時代になっている。クールなテレビ世代の子

どもが、かかわりあうこと、現在起きつつあることの一部になる

のを望むことなどの、解明を必要とする。（「マクルーハン入門」大前・後藤訳、サイマル出版会、参照）

提言・心理学における研究方法の変革

三者関係的立場では、関係が発展し可能性の開発される状況技法が、重視される。行為法（たとえば心理劇）は、そのひとつである。心理学研究者たちは、行為法を心理学の重要な研究法として確立する努力を続けなければならない。

日本心理劇研究会は、一九五六年（昭和三十一）年に発足、一九

六一（昭和三十六）年に「日本心理劇協会」が結成されて今日に

いたるまで、十三年間毎月、第二と第四の土曜日に、午後四時か

ら七時（しばしば九時ごろ）まで、継続して研究会がもたれ、冬

期・夏期の研修会も開催されている。

提言・心理学研究者の平和への希求を拡大すること。

心理学研究者—心理学者は、人間のあらゆる活動において、自分たちの課題をとらえる。人間の活動のどれをも「自分たちの課題」とすることができる。

心理学—この科学は、人間の心理過程と心理特性を究明する。

この心理学は、人間の意識・行動にはたらきかけ、それらを組織的に変革・発展させることができるはずである。そういう心理学でなければならない。

人間のあらゆる活動において自分たちの課題をとらえる心理学研究者は、人間の活動が無限に展開していくことを希求する。この希求を拡大していくとき、どのような体制に突きあたり、どのような体制をつくることが必要とされるか。このようにして、変革さるべきものはないかを見いだし、変革していく。

提言・政治指導者の養成に心理学研究者が参加すること。

一九七〇年をひとつつの時期ととらえての運動の、どの位相においても、人を殺すのがやむを得ないこととして通用する状況は、つくられないようにしなければならない。

三

一九六九年六月十三日の昼すぎ、八百人ほどの女子大生が、学内デモに統いて、校門を出て、大学周辺の地域、デモを行ない、国会への請願デモを終え、新橋で解散した。大学立法に反対するお

茶の水女子大学生の運動である。

この請願デモの大きな特色は、自治会執行部、全学闘、一般学生が、統一行動をとったところにある。ダバ抜きであり、ジグザグデモも行なわれなかつた。その前日、金学スト決議が学生大会でなされての、行動である。

これは「ゲリラ的統一行動」であつた。

ゲリラ的というのは、昨日の決議が今日の行動に直結して、機敏に、クラスやグループとしての局所的活動が活発に行なわれ、また、他大学の立法反対運動との関連は稀薄な、独自の局在的活動だつたからである。そして、請願デモが実現されたという意味では、「実践的統一」のある行動であつた。

それは、イデオロギーの統一がなければナンセンスであるといふ立場を含みながらも、実現されたのである。ゲリラ的であり、実践的統一があつて実現した活動である。そこに、思想的対立はあつても「ゲリラ的統一活動」の可能であることが、実証されてゐる。

ろうとはしないで、その分裂を利用して、社会的勢力の拡大をかねうとすらする。

この情勢にあつて、学生青年集団としての実践的統一行動が実現されたことは、意義深い。そこには、「平和の状況づくり」があつた。

学生青年集団の統一は、可能なのである。ゲリラ的ではあつても、あたかも時間的連続の断絶した空間的事象のようであつて、その機会の、いま・ここで・新しい事象の、出現における、その空間的ひろがりにおける、学生青年集団の統一活動が可能であつて、それは、平和の状況づくりである。

学生集団は、現体制との時空的関連を意識的に、また、行動において、切斷して（切断しようとして）なおそこに、「青年集団」であることにおいて、未来志向的活動を展開していくのである。学生集団の内部分裂は、現体制、成人集団との連関で出現しても、青年集団であることにおいて、相対的に独立した学生青年集団の主体的活動を開拓して、分裂を發展の契機とすることが、可能である。

学生集団の、学生青年集団としての自覚が、各成員において成熟しているととらえられる。学生集団、青年集団の内部分裂は、現体制、成人集団との関連において生じていることの「責任」を、大学では主として教授会、社会では主として既成政党は、と

学生青年集団は「集団」としての一般的特性を成人集団と共に

しながら、独自な集団特性を、活動において形成しながら、現体制の変革促進者としての役割を果たす。

学生青年集団としての独自な理論と技法と実践を欠いて、政党成人集団との連けいが強化されるとき、学生青年集団は、集団としての凝集性を失つて分裂をきたしたり、日和見的な集団維持活動を展開しやすくなる。大学を総体的にとらえたときの構成集団としての学生集団と教授集団との関連においても、対応的に、類似の事実をとらえることができる。

四

平和の創造されている状況をとらえて、発展させなければならない。平和の状況づくりを促進し、その速度をはやめ、拡大していかなければならない。

集会を終えて激しいデモへ集団が移動していく。そのあとに残される広場を清掃する人たちが、集会に参加した人たちから出て、この人たちがデモを追いそな集団とひとつになる。そこに、デモる集団がデモを規制する集団と激突して、死を呼ぶ乱闘の最中に、あと一撃のそのヶハ棒を必死にすがつてとめる。そこに、平和の状況づくりがある。

平和の状況づくりは、実践である。観念の遊戯ではない。「物」

の機能が転換する「行為」である。

安田講堂の学生たちに、無用な抵抗をやめる呼びかけをして、呼びかけの「ことばを媒介とする」新しい状況が生起するとき、いま・こここの時点（事点）において、この状況を担う責任者のひとりとして、呼びかけの発動者でもある人は、機動隊に学生が連行されるのを、とどめたであろうか。「物」「人」「自己」の関係を基盤とする「人間」の、物の機能が転換する平和の状況づくりを、学生たち、呼びかける人、機動隊は、どのように自覚して推進していくであろうか。

「この人たちは、どのような「幼児観」をいだく人たしか。どのような実践をもたらす、幼児に関する理論的・技術的認識であるか。激突するいま・こここの状況に「幼児」がいるとき、どのようにあるまゝ人たちはあるのか。幼児への配慮にひるむ相手にスキを見て、つけいる人たちであるか。幼児への配慮がその人たちの活動の密度をたかめて、人間の実際的可能性的実現する速度をはやめる、そのような幼児観をいだいてふるまゝえ人たちではないか。

幼児教育関係者たちは、幼児との関係の発展が、どのような理論と技法と実践においてもたらされるかを、具体的的事実に即して明らかにして、世界平和に貢献しなければならない。

二学期の抱負とその展開

幼児の集団の発達と人間関係を中心に



坂 倉 哉 子

(一) 二学期をむかえて

「せんせいとあそぶのがええわ、だつてき、ようけ（多勢）のおともだちとあそぶもんな」といつ、いつも教師の手にぶらさがりながら、教師としかあそべなかつた幼児たちも、一学期の終わりころには安定し、友だちをみつけてあそぶことに、たのしさを見出すようになってまいります。

先生は、いつも自分たちを支持してくれているのだ、という安心した気持ちの上で、ひとりひとりがじゅうぶんあそびにとりくめるという、もつとも基本的な教師と幼児の人間関係をもつことを中心にして、一学期を過ごしてまいりましたが、その中でわたくしは、幼児たちの示してくれるさまざまな感情や要求に、うまく応じてやることができたであろうか、また、それぞれの幼児が、自己をじゅうぶん表出してあそべるようになつたであろうか、など、集団にはいってあそぶような発達的な素地ができるきたかを、もう一度考えて、二学期の実践の出発にしてみたいと思ひます。

- ・口数の少ない幼児、ことばでうまく要求のいえない幼児、感情を表面にださない幼児などには、教師とのコミュニケーションがじゅうぶんできていないこと
- ・教師との感情的なコミュニケーションができていても、集団に対しても要求がいえない幼児のこと

・つぎつぎと友だちを変えて、その関係が一時的であったり、
変わりやすい関係にある幼児たちのこと

・ふたりだけの固定化した関係のみで活動する幼児たちのこと

・いわゆる手のかからなかつた、スムーズに集団生活にとけこめたようにみえる幼児たちのこと（そういったグループは、教師とのふれあいも、他にくらべ少なく、これでいいのだろうかと、その奥にあるものに対する不安がある）

などが二学期の出発点にたつて、まず気になつてまいります。
これらのひとりひとりが、成長や発達のちがう幼児であり、ひとりひとりの幼児に応じた指導をするなかで、それらの幼児がうまく集団に適応していくかをたしかめながら、二学期をむかえたいと思います。

(二) 二学期の展望

どの児童も、二学期になりますと、ひとりあそびでは満足できなくなり、“仲のよい友だちがほしい”“自分の能力にあつたグループにはいって、友だちとあそびたい”“いろいろな友だちと交わってあそびたい”という要求をもつようになってまいります。

自分自身の要求や興味によって、自分のはいそれな集団をえらぶようになり、グループでの活動が、活発さを増してまいります。

す。が、一方では、社会的能力のおくれた幼児や、性格的に問題のある幼児は、友だちがほしくても、どの集団にもはいることができず、集団からとりのこされてしまう傾向がみられます。集団に対する関係が、ひとりひとりの幼児の発達の差異や、いろいろな意味で問題になつてまいります。

・能力があわなくて、集団からはずされたり、自分からぬけ出す幼児

・集団に対して、自分の要求を表現することができず、敵意的な感情をもつて行動する幼児

・グループの中心となる幼児の行動と、それをとりまく児童との関係

こういった問題をふくめながら、

・幼児は、友だちをどのように求め、集団内でどのように安定していくか

・集団内でお互いの能力や感情を、どのようにみとめあうか

・交友関係はどのように求められ、広がっていくか、そして、それをどのように促してやつたらよいのか

などといった面を、幼児とのふれあいの中での、発達的にとらえて、望ましい方向へ指導していきたいと思います。

そして、その中で、教師は適切な援助や助力をし、ひとりひとりの幼児が、グループ内でじゅうぶん自己を表出できるようになり、お互いが認めあうような人間関係をつくっていきたいと思い

ます。

葛藤はあっても、幼児たちは、お互に仲間である——経験をともにし、わから合っている——という満足感があり、ひとりでは経験できないいろいろな経験を、集団の中で、お互の幼児の交渉を通して得ることができるよう、そういったグループでの経験や活動を支えて、いる幼児と幼児の人間関係といった面を、大切に育てていきたいと思います。

(三) 二期の実践から

きつかけをみつけて、友だちといつしょに、みんなの仲間入りがしたい

まだ集団にはいることのできない幼児たちにとって、ひとりの親しい友だちをみつけてやることは、その幼児に、自信をもたせるのに大変意義のあることだと思いました。

A夫は、とても気の小さい幼児で、一期は、ただひとりの友だちS夫によりかかることによって支えられていました。

二期がはじまつてしまくしたある日、

一期の間は、ブロックとか、積み木とか自由に構成でき、変化できるものがよく使われ、ボーリングはあまり使用されませんでしたので、その日は、それを使ってあそぶことにより、友だちどうまく交わってあそべるようにならうと思つて、ボーリングを

部屋の広いところへ用意しました。

登園してきたAグループのM夫が、早速ピンを並べはじめました。「Mちゃんしようか」とY夫がやつてきて、ふたりで玉を投げていました。そこへS夫も「ぼくもいれて」と仲間入りしました。三人は、ピンの並べ方や、ボールをいくつずつもつて投げるなど、はなししながら、うちとけあってあそんでいましたが、A夫は、いちばん仲のよい友だちのS夫が、ボーリングの仲間入りしたので、そのまま三人のやっているのを見ています。そのうちに、あそんでいたボールが、A夫の方へころがって、それをひろって、横の方からピンに向かってボールを投げだしたのです。自分もS夫といつしょにグループにはいってあそたいようですが、いきなりその仲間に、自分からはいっていい勇気はなく、横でみていて、勝手にボールを投げだしたのです。M夫とY夫が、「あかんやんかAちゃん」「やめよやめよ」と自分たちのあそびのじやまをされたのでA夫をせめました。A夫は気まずそうな顔をし、外に出ていこうとしました。

教師は、「ここがチャンスだと想い、「AちゃんもSちゃんたちといつしょに並ぶやわ、そしたら入れてもらえるに」といって仲間に入れてもらえる方法をちょっとといってさそいかけますと、それ聞いて、A夫の友だちのS夫は、友だちの仲間入りに気がついたように、「Aちゃんおいでよ、ぼくのうしろに並びなよ」といつてA夫をさそってくれました。教師がさそっただけでは感じな

かつたかもしれません、ちょうど A 夫にとって、仲間入りしたいという気持ちがあったところへ、大好きな S 夫の声がかかり、そのひとことで A 夫は力づけられ、S 夫のうしろへ素直に並びいきました。

社交性に欠けていた A 夫は、はじめからおおぜいの仲間入りをすることは困難で、S 夫というただひとりの友だちと仲よくすることを安定しているようでしたが、S 夫がふたりだけの結びつきに満足できなくなり、交友関係が拡大して、もっと多くの友だちを求めるようになったとき、このふたりの強い結びつきは、A 夫にとって大いに助けになり、S 夫にリードされながら、集団の中へ、スムーズにはいっていくことができたようです。

だから、仲よしグループのあそびを、ますじゅうぶんさせてやり、その後で、それが閉鎖的にならないようにしなければならないとともに、二学期においても、きっかけをたいせつにし、うまく集団にはいれるような場をみのがさないようにしなければならないでしょう。

また、ふたりグループの仲よし関係が断たれて、その中のひとりが、逆に集団からはずされたり、にげ出さなければならぬような場に追い込まれることもあると思いますので、これまでの仲よしグループの人間関係の発展ということで、その中のひとりの交友関係の拡大のチャンスを見のがさないようにして指導すべきでしょう。

集団の中で肯定された行動をすることによって、仲間にはいれる

自分の要求や興味にあったグループをみつけると、そのグループに属しているということ、グループの一員であるということで、自信をもち、安全性を感じるようです。

気の小さい幼児は、追随的にリーダーについている場合もあるでしょうし、集団にはいりたくても、素直にぶつかっていけないで、敵意的な行動に出る幼児もいて、適応のしかたがいろいろです。

園庭のちょっと小高い山の上から、ジョウロで水をまいていた幼稚の発想から、その水の流れを利用して川作りがはじまりました。少し硬いどろ土なので、幼児たちは、思いのままに川をせきとめたり、ダムを作ったりしていました。下の方では、川の支流がいく筋もでき、何人でもそのあそびに参加でき、それぞれが協力できる好都合な場になっていました。水を勢いよく流す勾配や、ごつそりとえぐられたところは崖の下で、そこからダイヤがでてくるんだなどと、うでまくりをして、まったくのもししい素朴なあそびをくりひろげていました。

そこへ、T 夫がやってきて、「なんやこんなもの、こわしたろに」といつて、べちゃんべちゃんと足でふみつけています。みんなが「やめて！ やめて！」とどめているのですが、T 夫は

わたくしの顔をみながら平氣でやめようとしたのです。わたくしに何かいってもらいたいような、助けてもらいたいような彼の表情をみて、T夫もいつしょにあそびたいのだが、みんなにどうやつたらいいれてもらえるか、自分の気持ちをうまく表現することができるずにはいるのだなと思い「Tくん、あそこにジョウロが一つほうつてあるから、あそこへお水をいっぱいくんできてTくんは水道やさんになつてくれない? 水道屋さんて大変なのよ、すぐお水がなくなってしまうから、ほらNちゃん忙しそうでしょ」というと「せんせいいくんできてほしいのかあ」という。「うん、せんせいだけじゃないわ、みんなもくんできてほしいわよ」といつて、みんなにも彼をみとめてもらえるようない方をし、彼の役割をみつけて、集団にはいれる入口をおしえてやると、元気に水道の方へかけていったのでした。

行動に問題のある幼児たちは、少しでも集団生活の中で、失敗をくり返して友だちから拒否されたり、うらまれたりしないように守つてやらなければならないでしよう。そして、どうしたらともだちとうまく接していくけるかという方法をおしえながら、みんなに受け入れてもらえるような幼児にしてやらなければならないと思います。

能力がみとめられることによつて集団の中にはいれる

能力がみとめられないままに、集団にはいれなかつた幼児も、

ある機会にその幼児の能力がみとめられると、集団にいれてもらえるようになつたりすることがあります。

あまり目立たない存在のH子が、製作コーナーで、スチロールのおさしみ皿の中央を画開きにし、その中に入るような小さな紙芝居をつくっているのでした。「うちへかえるとひとりぼっちだからわたしはさびしいなあ、つくれをかつてもらつたから、おどもだちができたみたい、おはなをつんできてかざつてあげようか」などといったことがかいてありました。ふだんから口数が少なく、自分の思うことがうまく伝えられないH子の気持ちがよくあらわれているようでした。

今まで友だちのやるあとからついて行動していたH子なのに、この小さな、かわいい思いつきに、思わずわたくしは、「Hちゃん、すてきな紙芝居ね、おはなしもよくかけてるわ」とみんなに聞こえるように読んでやると、みんなもびっくりしたようにH子の顔をみて「H子ちゃんじょうずにつくるな」「ええことかんがえたな」「わたしもつくろ」などといつてH子の行動は、製作の好きな女児のグループに受け入れられ、広がつていきました。できあがるとリーダー的なK子の発想で劇場ができ、H子もさそつて順番にできた紙芝居をみせてているのです。

静かな存在のH子は、それまではどんな活動をしていても、友だちとのあそびは発展せず、自分で活動として、その中で満足していたようでしたが、作ったものを使って友だちとともにあ

そぶことができるようになり、しだいにそのたのしさを感じるようになりました。そして、その過程で、H子の能力がグループの他の成員たちにもみとめられるようになったようです。

そして、部屋をはずみながらスキップでとびまわるH子の姿をみると、グループの仲間に入れてあそんでもらったことに対するよろこびが表われているようでした。

また逆に、今まで集団の中に属していた幼児が、その集団内の幼児たちと、同じレベルのあそびができず、その集団からとりのこされてしまうようなこともあります。

自分がそのものになりきって「ごっこ」をたのしんでいた幼児たちも、二学期は、製作活動を伴つて、しだいに現実に近いあそびを好んでやるようになってまいります。

一学期の間、K夫は、「せんすいかんごっこ」「バス」「基地ごっこ」などと「ごっこ」が大好きな幼児でした。ところが十月の動物園へ見学に行つたあの日のことです。

Bグループの男児たちが、いすを丸くならべて柵をつくり、そ

の中に入つて、ライオンになつたつもりで、「おーい、はよみにこんか、ウォー」とよびかけていました。動物園のつもりなのです。見に出かけた幼児たちは、「なんや、そんなかおのライオンてあらへんに、もつとこわいかおしとるに」といつたことからお面つくりがはじまりました。

Bグループの子どもはほとんどがお面作りをはじめましたが、

その中でK夫はお面を作ろうともせず、ぶらぶら歩きまわり、積み木で塔をつくりだしました。そして、お面のできた幼児たちが柵で動物の家を作っていると、それに向かってブロックをぽんぱん投げつけています。何があるな！ と気がついて、K夫に目をやっているうちに、ふだんからK夫が絵をかくことや、製作のに手が早いことに気がつきました。

みんなと同じことがしたくてもできないK夫の気持ちがわかるようで、何とかすぐつてあげなければと思い、K夫がわたくしの顔をみたとき「K君いらっしゃい、K君もお面つけたいやろ、せんせいが作つてあげよか」というと素直に「うん」とうなづいてわたくしのもとによつてきました。

このときは、一応教師がK夫の気持ちを受けとめ、K夫も満足そうに教師の作ったお面をつけてよろこんでいましたが、これから先、このようことで集団からぬけだしたくなるようなK夫にしてはなりませんし、それには教師のあたたかい援助がなくてはならないでしょう。

一学期は既製のものをいろいろにしたてて、それを使つての「ごっこ」に興じていたK夫ですから、製作活動の少なかつた面もありますが、作ったものを使ってあそぶことの多くなる二学期になって「みんなと同じ能力であそびたい」という要求がつよくなつたとき、みんなと同じことをしてあそべるような幼児にしてやらなければならぬでしょう。

交友関係を広める中で、あそびを深めたい

グループ内での友だち関係が固定化してきますと、活動をより活発にするために、より内容を高めるために、より広く多くの友だちと交わってあそびたいという要求をもつようになってまいります。そしてグループとグループの交渉が行なわれるようになります。

はじめは、物を媒介として（たとえば、積み木をとりあつたりして）グループ間の交渉が行なわれますが、だんだんとグループ間の成員の交流が必要となり、成員相互が共通の目標に向かって行動するようになります。そしてその中で、お互いの能力をみとめあうことによって、あそびに深まりができます。

テレビでモーターレースをみたことのある幼児たちの発想で、L字型積み木をもち出し、部屋の周囲を走りまわっていました。何となく騒々しくなったので、教師としては何とかしてやめさせて、別の方向へ活動を向けていたときでした。そのあそびをみていた幼児たちが、製作コーナーで空箱のりものを作りはじめたのです。作りあげると、そのグループの幼児たちも、作っただけでは満足できず、L字型積み木の乗り物を走らせていました。

二つのグループがいっしょになつたことによって、急に活気づいたように「ぼくはどうろをもつとながくするよ」と空箱車のグループのA夫も張切り、ガソリンスタンド屋ができたり、道路の車がこわされそうになつてしましました。

すると、リーダー的なB夫が机を並びかえ、箱積み木をもち出して、机の上で道路を作りはじめたのです。この思いつきに教師もいっしょになつて道路作りをしました。このグループの幼児たちは、いろいろと机の上や下をつかったり、ダンボールをもち出してきたりして、立体交差をさせたりしていましたが、ちょうど高いところから床にさがってきたところが、L字型積み木のグループの路線の領分のところとなり、そこへ侵入してしまったのです。そこで、L字型積み木グループのY夫が、「ここはさきにぼくたちがつかつとったんやぞ」と文句をいいにきました。つづいてM夫も「あかんぞ、ここからまがつていけよ」と意地のわるいことをいっているのです。空箱車のグループは、勢力的にはL字型グループに今まで押され気味だったのですが、そのとき、L字型グループのリーダー的なE夫がやってきて「ええやんか、ぼくたちももうやめてくるまつくろに」といだしたのです。このグループの幼児たちも、もう積み木の乗り物にあきてしまつたというより、ただ積み木を押してあそぶことにもの足りなさを感じていたのでしょうか、作った車を走らせるごとにもの足りなさを感じて、E夫とともに、空箱車のグループのあそびへ同調していくつてしましました。

直す役とか、ぼくは車を洗う人とか、有料道路の切符を作つたりなどはじめました。行動的なグループに刺激された空箱車のグループの幼児たちにも活発さがでて、また一方のグループも空箱車の幼児たちの思いつきをみとめながら、あそびが一段とおもしろさを増したようでした。場所のとりあいとか、物のとりあいは、今までにもよく見られたことで、たいていの場合、力関係で勢力の強いグループに支配されてしまうことが多いようですが、このころになりますと、お互いにあそびの価値をみとめあえるようになり、従来ならし字型のY夫の主張に、場所をゆずつていたであろうと思われる場面で、リーダー的なE夫が相手のグループのあそびに価値をみとめたことによって、お互いに協力するあそびへと発展していったようあります。

そして、こうしたあそびの中で、今まであまり知らなかつた友だちの良さを新しく発見したり、今までのグループ内で出せなかつた自分の能力を、新しく交わった仲間の中で表せできるような幼児もあつたりして、お互いのもつている能力や感情を、より広い人間関係の中でみとめあえるようになつていくようです。

そして、協力することの必要が、その場その場の経験を通して、少しずつわかっていくようにしたいのです。

(四) ま と め

以上、二学期の実践の一部を拾つて、幼児たちの発達していく

過程を、わたくしなりに考えてみましたが、集団的行動の多くの二学期になりますと、幼児と幼児の人間関係の場で、幼児と幼児との交渉を通して発達していくものが多く、ともすると、教師が援助しなければならない場面を、見落としている場合があるかもしれません。

幼児たちの自主的な活動に押し流されているだけでは、集団内の経験で育つものを、のばすことができずに終わってしまうでしょう。

幼児同士がお互いに自己をじゅうぶん表出し、友だちの能力を正しくみとめ、お互いの感情がみとめあえるような幼児と幼児の人間関係をつくるには、やはり、幼児相互の関係をみつめる中で、教師のあたたかい援助がなければ成り立たないのでしょうか。

そういった意味からも、幼児と幼児の、あるいは教師と幼児のふれあいを大切にして、幼児たちの発達をみつめ、集団的行動がうまくできるような幼児を育てていきたいと思います。

こうした内面の発達は、幼児のゆたかなパーソナリティの形成にとってとても大切なことであり、ゆたかな経験を得ることでもあります。

三学期も、やはり二学期の連続として、集団的行動の深まりを人間関係の中でとらえて指導していきたいと思います。

幼稚園の先生が話すことば (3)

村 石 昭 三

— 教師の言語素養 — 共通語

子どものことばのやりとりから、子どものことばを伸ばしていくことは、日本語の正しい使いかたを子どものことばからひき出していく過程なのだと考えてみると、音楽の教師にピアノをひく素養が求められるように、子どものことばをひき出す教師には素養として、何が求められなくてはいけないであろうか。おそらく、そのひとつはことばを模倣する子どものモデルとして、教師は共通語が話せるということではあるまい。

この点、本稿の(1)の前書きで、簡単に標準語のことふれたが、ここであらためて素養という面から、方言・共通語の問題を吟味したいと思う。

さて、私たちの周囲に、はたして、共通語が身についている教師はどれだけいるだろうかと見渡してみると、意外と少ないことが

におどろく。だいぶ前のことであるが、上申幹一氏の報告^{*}によるところ、東京の台東・葛飾という旧市内地区の小・中学校教員では、小学校時代の言語形成期を東京で過ごしたものは、小学校教員では、約四〇%、中学校教員で約五〇%であった。そこで上申氏は予想外に地方出身者の多いことにおどろいて、この調査に「子どもの東京語は包囲されている」という刺激的な題をつけた。

(* 上申幹一 雑誌「言語生活」96号 昭和三十四年九月)

幼稚園の教員の出身地調べをしたらどんな結果が出るか、だれか調べてくれるとありがたいのだが、地方出身者が多いのは、東京という特殊事情によるのであって、普通の県では逆に大部分の教員は県内出身者であるために、共通語化の意欲が高まらないのだという問題点が出されている。

思うに、教師自身のことばにはそれぞれに方言を持つことはまれもない事実である。したがって、共通語化への道程は大部分の

の教師が同じスタート・ラインにあり、自分だけがひとり言語教師の素養欠如者とされる必要はないと考えてもみるのだが、実際はそうではない。なぜなら、共通語は一応、東京語（東京方言）を基礎に成立しているのだから、東京語に近い方言の使い手にくらべて、東京語の系統から離れた東北・九州方言などの使い手の共通語化はまことに厄介なことである。だが教師自身が厄介だからといって、その代償に子どもの教育は共通語化に導く道であることを否定したり、子どものことばのモデルとしての教師のことが、明日の標準語の確立を志向しなくてよいということにはならない。

教師には共通語化への道程にそれぞれ長短があり、困難さの負担がちがう。そうしてみると、教師のもつべき素養としての共通語は、どの程度共通語で話せたかという結果の水準よりも、むしろ教師がそれなりに、共通語で話そうとつとめる、その努力する行為が、実は教師に求められる素養・教養として大事であろう。

二 方言と共通語

共通語で話そうとする教師の意識をとまどわせるものに、方言を使わないと、子どもたちが受け入れてくれないということがあるが、それにはふたつの事情がある。

ひとつは教師の言つたことばの意味がすなおに子どもの中に入りきいかないことである。たとえば東北地方のある地域では、クレヨンで色をぬることをソメルと言い、教師が「クレヨンで色を

ヌリましよう」と言つたら、ソメルことかと質問されて困ったと聞いた。また、逆に教師が方言を使つて失敗した例では、静岡から他の地方へ転任した教師が園庭で「むこうへトンデいきましょう」と言つたら、子どもたちは走つていかずに、蛙のようにピヨンピヨンと跳躍してみせたといふことも聞いた。その他、これに類する例は数多くあり、アクセントのちがい、音韻のちがいによる意味のとりちがえなど、時に落語的な話題を提供したりする。

そのような場合、教師としては共通語を知つておくことはもちろんのこと、その他の方言では何と言うかという、共通語の体系と方言の体系とのかかわりをよくわきまえておく必要があるのであって、子どもから予期せぬ質問や行動が出たら、ただちにことばの切り換えをしなければならない。前の例では「ソメでちょうだい、上手に色をヌリましよう」といった同時通訳ならぬ同時呈示が望ましい。それによって、子どもはその折には共通語で言えなくても、方言と共通語の意味のかかわりがなんとなく理解され、それがしばらくの学習を経て表現されることになるであろうから。

だが、共通語で話しかけたとき、子どもが受け入れるのは、ことばと事物との対応上のつまずきのほかに、人間関係に大切な教師のことばにひそむ心を受け入れぬことがある。同じことばを使つたものには仲間意識が生まれ、ちがつたことばを使うものには排斥意識をもつもので、隠語などはそういう仲間意識に成立の契機

があり、方言も同族意識を育てる。したがって共通語で話す教師には何かよそよそしさを感じ、方言で語りかけると、子どもの緊張がほぐれて教師のそばに寄つてくるということになる。

教師と子どもとの心の交流になお方言というものを借りなくてはいけない子どもたち、入園当初の時期とか、学習の初期の段階では、まだ共通語で語りかけるのは得策でないから、その子どもたちは、方言を共通語に「いつ」切り換えていくかが重要になってくる。

三 共通語を話す場面

次にどんな場合に共通語をどのようにひきだしていくかということが問題になってくる。先述の方言に対して共通語を同時に呈示することもひとつ扱い方にはちがいなければ、もう少し言語行為を分けて、たとえば小学校の低学年の子どもの場合では、

ことばを表現行為と理解行為とに分け、話したり、書いたりするときには方言を使わせていく、人の話を聞いたり、本文の文章を読むときは、共通語で分からせていくという、行為上の区分を考えることがある。それというのも、子どもにことばを表現するための道具として十分に使いこなせるよう力がつくまでは、ともかくも使いなれた方言でもって、自由に駆使して、思ったこと、経験したことを表現させよう。その学習がすんでからことばの道具を方言から共通語に切りかえていこうとする考え方である。その場合の教師のことばは、子どものことば（方言）におもねる

ことなく、共通語で話すことが要求されることになる。

ところが実際には話す聞くというのは同時的な言語行為である。特に幼児の場合にはそうだから教師は共通語、子どもは方言で話すという、なんとも奇妙なことばのやりとりを承認することにもなりかねない。そこでもう少しまとまった言語活動別に方言と共通語との使い方を区分する考え方がある。たとえば自由に気軽に心の交流をはかる会話のときとか、家庭で自由にくつろぐときには共通語よりも方言の方がよくはないか。そして皆の前で話すとか、知らぬ人に何かを伝えるといったようなときには共通語で話すように、子どものことばをひき出していくべきではないか。したがって教師のことばは、昼食後、砂場で子どもといっしょになつて遊ぶときには気軽に方言でやりとりするもよし、時には流行語もまじえてよくはないか、という提案も出てくることになる。

ここで考え方は方言と共通語とを、社会的な言語活動の役割の中に位置づけるところに特徴が出ている。つまり、仲間うちのことばの生活と、公的な広場のことばの生活と分けて、方言と共通語の使用の比重を考えるのであって、将来、方言と共通語は互いに対立しあうことなく、方言は家庭生活を中心自らの所を得、共通語は公的な社会生活を中心自らの所を得て、日本語の言語生活がいとなまれるであろうと予測しているのである。このことは家庭着と外出着という比喩で方言と共通語の働きを考えてもいいかもしれない。

四 方言は共通語教育のために

教師の言語観の中に方言は悪いことばだというさげすみの感があつたりする。たしかに方言は生活語であるだけに、言うをばかるような単語が目にはつくけれども、一般的に悪いことばといふ印象はむしろ、戦前から続いた標準語教育にあった方言撲滅運動の名残りとみた方が適切であろう。もともと当時の標準語教育への関心は、方言では話が通じないその現実をぬけ出すために用意されたむきもあつたからであるが、しかし最近の共通語教育はもつと実際に根をもつたからであるが、どうにかして共通語を進めるように変わった。

標準語に対して共通語とよばれるようになつた契機もそこにあつた。共通語というより名はもともと國際共通語としてあるエスペランスト、また国際会議などの英語、フランス語をさす用語であつたが、方言を包みこむ全国共通語としてよぶようになつたのは第二次世界大戦後のことである。そこでは方言に對立する用語でなく、東京語を主とし、各地方の方言的事実の上に成立することばという意味である。その点では方言とそれに理想的な言語としての標準語とをつなぐ、段階的な概念として共通語が用意されているとみた方が適切である。

こういう考え方のところで、子どものことばのひき出し方にも変化が出てきた。つまり、方言は標準語に對立することばであつて悪いことばというのは古い考え方であり、方言となるべく使わせないで消していく過程が標準語教育に通じる道と考えた

が今はちがう。最近の考え方では方言をしっかりと使えるまでに育てあげる。その上で共通語との関連を音韻、アクセント、語条、文法にわたって定着させていこうとする立場がとられるようになつた。標準語教育のために方言を身につけさせるというように変わつたのであって、共通語ということばの出現はそうした変質を示すものである。

ここでは、子どもには子どもなりの言語体系が構築されていく。それをまず正しく構築させ、さらに分化していく過程で共通語体系との脈絡をつけさせようとする新しい言語教育觀がある。もともと、両体系が相寄り、劇的なドッキングのようなことが行なわれるのは、本当は小学校期でないとうまくいかないであろうから、幼児期の場合はもう少し前段階的にとらえてみる必要がある。

なお方言には共通語とくらべて、生活語としての味わいが深く内包していく、共通語にないことばの美や力をもつという特性を強調する立場もある。

たとえば、ことばの機能を記号性と象徴性とに分けた場合、後者の象徴性を重くみる文学者グループの考え方がある。最近、児童向け絵本の民話などにも、方言でつづつたものがぱつぱつみられるが、理念としては納得がいくけれども、そうまでして子どもに民話を方言で語らねばいけないものかどうか、疑問が残る。

五 明日の日本語のために

父親の転勤などで子どもは新しい土地に移ることがあるが、小さい子ほど新しい土地のことばになじみやすいようである。

子どもが新しい土地のことばを容易に受け入れるのは単に適応性の問題というよりも、言語形成期上の特徴とみたのが北村甫氏の調査^{*}である。氏は昭和二十四年秋、京浜地区から白河市(福島)に移住(疎開)していた人たちを対象にして、移住時の年齢によつてどのようにことばが変わったかを音韻、アクセントについて調べた。白河方言では音韻上イとエがいつしょになり、アクセントは一型アクセントであるが、この調査によると、たとえばアクセントでは四、五年の移住地の生活によって、幼児のころに移住した子どもは、完全に移住先の白河アクセントに変わり、逆に中学生になつてから移住したものは、ほぼ完全に出身地の京浜アクセントを残しているという結果であった。そこで北村氏は小学校期までを言語形成期とよび、それまでが日本語の体系が定着する時期とみて、以後の年齢では新たに他の言語を入れようとしてもよせつけないという結論を出した。

(* 北村甫 雑誌「言語生活」5号昭和二十七年四月)

これを少し一般化して考えると、共通語はもちろん、外国語なども、小さい年齢のころにいれるのがよいという一根拠が見いだされよう。以前の考え方では外国语の早教育には母国語の体系が乱されることを警戒したが、それは心配のしすぎかもしれない。

むしろ幼児期には新しい異体系のことばを組み入れるというよりも、ことばの体系の発展的拡大である。いちいち母国語に翻訳しながら覚えるなどという無駄はないのであって、英語教育におけるフリーズのバターン・プラクティスの成立根拠と通じるようと思われる。相手により、場面により、話題によってことばが巧みに使い分けられていくのであろう。

もつとも、幼児期にはまだことばの定着は無理だから、日常生活での不斷のバック・アップがないときには消えてしまうこともまた見逃せぬ事実である。その意味では共通語も小さい年齢のころほど入りやすいし、それに必要なバック・アップをするのは教師の役目であり、教師の使う共通語が子どものことばを共通語化に導くことになる。

最後にひとこと。子どもたちは急速に共通語圏が広まりつつある社会の中で、日本語を身につける明日の子らであることに着目してほしいと教師に願う。現在、方言はどんどん変わっている。どんな土地に行つても、現在六十歳以上の明治生まれの人からでなければ、方言を純粋な形で聞くことは困難であると方言採集家は嘆く。共通語化を促進するのは学校(幼稚園)教育の普及、マスコミの普及、それに科学の進歩による距離の縮少という三要素である。こうした要素の相乗的効果がさらく、この子どもたちの共通語化に拍車をかけることを思えば、子どもたちから「先生」と呼ばれる教師のことばはどうあるべきかは、ここに至つてしまふに明白であろう。

昭和の幼稚園の歩み

—及川ふみ記念座談会—

出席者	聖徳学園短期大学
山 德	元千代田区立番町幼稚園
清 堀	音羽幼稚園
高 沼	お茶の水女子大学附属幼稚園
村 久	学習院附属幼稚園
水 合	洗足学園附属幼稚園
木 館	
津 木	
司 記	
会 錄	



津守 きょうはさる五月に亡くなりました
及川先生を記念して、及川先生がご活躍の
時代の日本の幼稚園の歩みについて、直接
経験された方々からお話を聞いていただきた
いと思います。先生はお茶の水女子大学の
附属幼稚園に長いあいだおられたわけです
が、この間の、大正・昭和・戦争中・終戦
直後を経た日本の幼稚園の歩み——お茶の
水幼稚園の歩みというようなもの——をお
集まりの皆さんにお話していただけだと、
これは後々まで残る歴史的資料にもなる
し、また、及川先生を記念する上でも意味
があるのでないかと考えまして、このよ
うなお話の機会を考えたわけです。

昭和初期の附属幼稚園を中心とし て——誘導保育のころ

津守 では筋をたてて、昭和のはじめの幼
稚園のようすなどからお話し願いたいと思
います。
以前「幼児の教育」に「初期の誘導保育
の実際」という題で大正十四年の『八百屋』

あそび『及川ふみ記』それから大正七年のと
よ子記の『動物園あそびの記』(これが誘
導保育の記事の最初)を再録しました。誘
導保育が実際にどのように行なわれていた
かというところからお話し下さいますか。

山村 大正六年に及川先生が幼稚園の先生
になられて、八年位たつてから私たちが入
ったことになります。

誘導保育は私たちが実習科卒業と同時に
始まつたことです。

津守 山村先生はいつごろ幼稚園の先生に
なられたのですか?

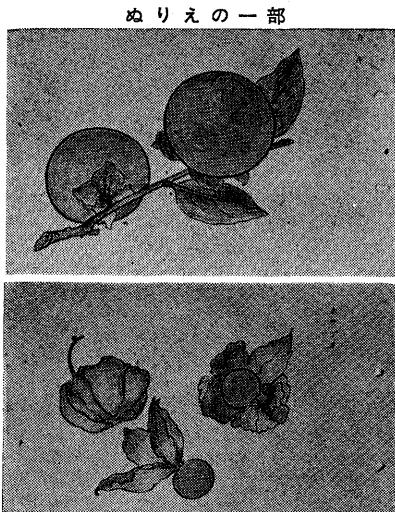
山村 大正十四年です。

ぬりえのこと

津守 では、大正から昭和のはじめのころ
の附属幼稚園のようすを話して下さい。

山村 とにかくお茶の水幼稚園といえば、
日本一の幼稚園という感じがあつたわけで
す。私は卒業と同時に千葉の附属幼稚園へ
行きましたが、必ずひと月に一回はお茶の
水幼稚園の研究会に参加していました。そ

のときに私は、及川先生からぬりえという
ものを手ほどきされて、それをいっしょ
げんめい印刷しては、子どもにぬらせ、自
分も喜び、子どもも喜んでいたのですが、
世間の人たちの中には、そういうことは古
くさいということをいいだした人がそろそ
ろあつたのです。でも、いわゆる誘導保育
と並行してやつていただけですから、誘導
保育が発展する中では、ぬりえのようなも
のを必要とする場合も出てきたわけです。
今やつてているような、絵をかきましょう、
何をやりましょう、といったようなこまぎ
れ的保育ではないわけですから、
やはり生活の流れの中で、ぬりえ
をする遊びが有効に発展していく
たので、私は少しも悪いこととは
思つておりませんでした。けれど
も、一般的には、ぬりえそのもの
を持って行って自分の幼稚園でこ
まぎれにやるような形になつたの
で、ずいぶん形が変わってきたと
思うんですよ。



清水 「柿」「つゆくさ」「とろろあお
い」とか、「ほおづき」「もくれん」など
日本画を勉強していらしたから。
山村 いきなり子どもに渡してしまうの?
徳久 いえ、私が描いて、それをぬりえに
して、刷って、子どもにさせるわけ。
よく覚えていて。

山村 いきなり子どもに渡してしまうの?
徳久 いえ、私が描いて、それをぬりえに
して、刷って、子どもにさせるわけ。

山村 ただ空にかくのではなく、実物は子どもにはかけないから、先生がとにかく実物に似たものを描いて子どもに与える。そうすれば、子どもがそこからまた何か創りだすだろう、というのが先生のお考えだった

が、むしり紙をなさいまして、なるほどこれはいいな、この方がいいなど思ったことをはつきり覚えております。

誘導保育の実際

わけですが、創りだすだらうの方は皆は考へないから、模倣だと非難されたのですね。ちょうど、表情遊戯がいけないといつた時代でしたからね。

清水 及川先生はきれいなものに目をむけさせると、いうおつもりがあつたと思うんですね。動くおもちゃなどもおつくりになつたでしょ。それをどういうふうに子どもにさせるとか、どういうときによどみに投げかける材料にするとか、そのとき説明なさいましたよね。その説明をなさつてから、とりかかりの一つの手段として教えて下さいましたから。

徳久 あのころは紙を切るのに、線を与えてその通りに切らせていましたね。風船とか、蝶蝶とかの形を刷つておいてその通り切らせていました。そのうちに新庄先生

徳久 そのころ、誘導保育の一つでしゃうか、大きな砂箱を部屋の中において、それに砂を入れて、聖橋を作りました。粘土を何貫目使いましたかしら……。また、そこに、自動車とか人とか、草を植えたりして。今考えると、ああいうのはずいぶん新しいように、毎日帰るときに、ぬれぞうきんをかけたりして苦心したのを覚えておりま

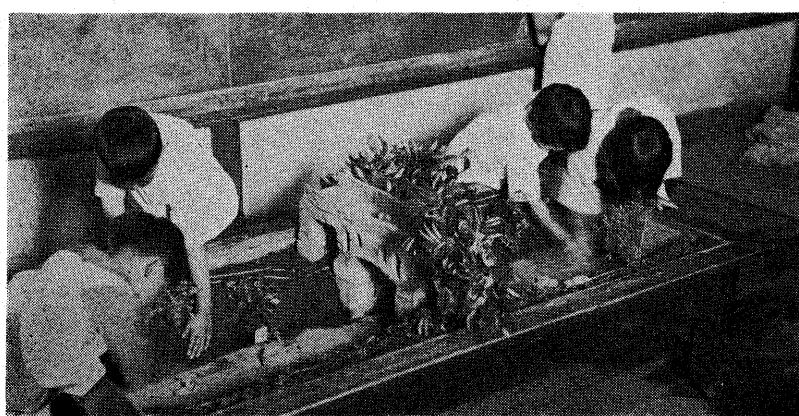
す。

清水 ずいぶん新しいことでしたよね。

津守 昭和のはじめころ？

山村 昭和二、三年の頃でしたね。私が千葉の女子師範の幼稚園へ勤めましたら、いわゆる誘導保育の新しいところをやってもらいたいとか、いろいろと期待されてしまつたんです。私はとにかく、今は考えら

砂箱（お茶の水駅・聖橋付近）

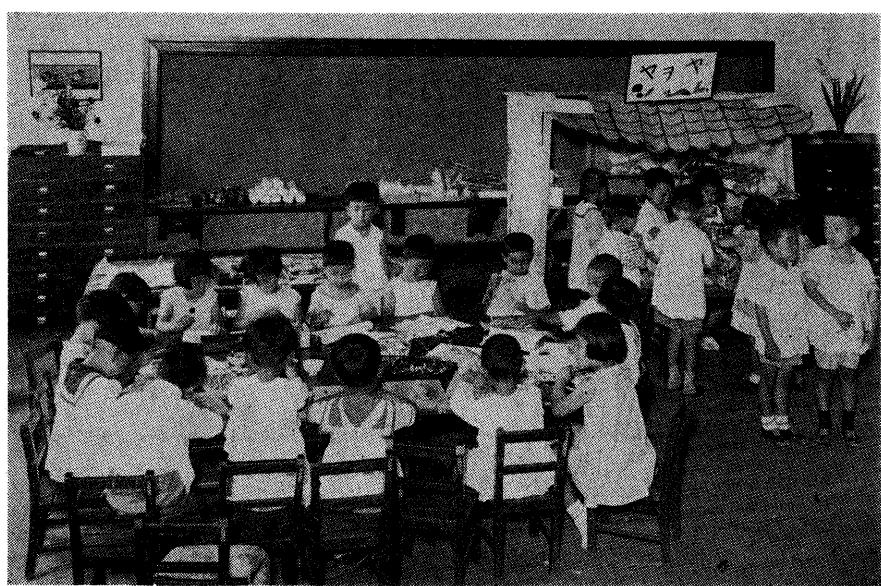


れないような一年保育だけを十一年間続けてやりました。私が一年保育をやつておりますときには、本当に一年保育の発展過程が急速にのびていくよう自分が自分でわかりました。いわゆる誘導保育的なものは二年目にならないとできないとおっしゃる方もずいぶんあります、一年保育の二学期のはじめなど、本当によく誘導保育ができたんですよ。ですから私は長いあいだ一年保育と二年保育の功罪ということを研究したいと思っておりました。

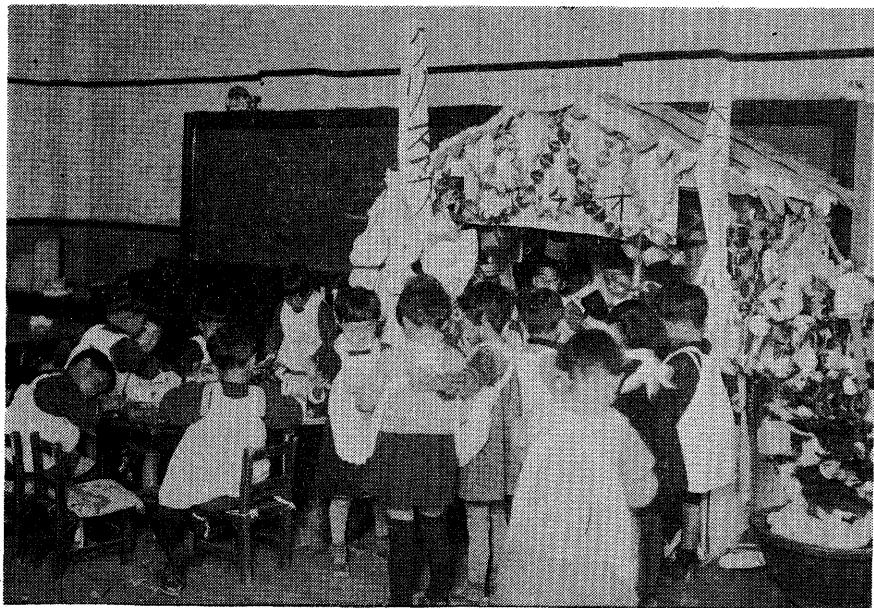
運動会の後などにはそれこそ、粘土をいっぱい出しておき、いわゆる運動場をこしらえ、人は全部粘土で作ったり、アーチをこしらえたりしました。一年保育の子どもでも、けつこうやつたのですが、今、あのような雄大な作業はどこにも見当たりませんね。本当にどうしてでしょう。のんびりと子どもといっしょに一日も三日もかかって、何も心配なしに運動会の記憶をまのあたりに目にうかべながら、チョコチョコ行って粘土を持ってきてくつづけてみたり、紙を貼つたり、紐よこせとか、きれが欲しいとか、子どものいう材料をそこへ出してきてあげて、一日中、誰の手伝いもうけないでの雄大なものができたのに、どうして今はできないのかと思いますね。

津守 全くですね。先生は千葉の女子師範の附属で、そこで誘導保育ができたわけですね。

山村 やりましたね。ですから三クラスありましたけれど、一年保育に誘導保育ができるので、二年保育の年長の先生がいっしょにな



昭和初期の誘導保育の実際（八百屋さん）



つてやつて下さいました。

徳久 長い間かかるってやる、というのが今はあまりやられていないですね。

山村 やっているところはやっていらっしゃるでしょうけれど。ちょうど誘導保育だけなわのときでしたね、私は昭和十一年に富士見幼稚園へ転任しました。そして倉橋先生をお招きして、今でも忘れませんが、小学校長津田信雄先生の第二類の教科——今の生活プランというのをどうかいろいろな新しい学習が盛んになつてきて、小学校が発表するから幼稚園もやらないか、というので、私も意気揚々として、保育のテーマの考え方を、倉橋先生を前に演説したんですから。

テーマを靖国神社にとって、また靖国神社の祭りの前後を一週間くらいの設定で誘導保育をしたんですよ。

津守 そのころ、徳久先生のところでも誘導保育をすることができたんですか。

徳久 ええ、それに類したものは今でもやつておりますけれど、ゆっくりやるということは少ないんじゃないですか、そのころは一学期中一つのことが発展してねえ。

山村 やはりいまは、週案や日案に追いまわされているのではないでしょか。

私が四十四年間先生をしている間に、保育案不要論というのが二回まわってきてますね。今まで、それらしい傾向にちょっと動いて

てきているでしょ。

二十五、六年ごろじやなかつたですかし
た、和田実先生がいいだして、私も「幼児
の教育」にさかんに書かせていただきまし
た。保育案のいらぬ保育案をつくらなけ
ればいけないというので。今また少しそう
なつてきました。あまり子どもが忙しきま
で、先生たちに、幼児不在のプランが多
い、ということばが出てきましたから。

徳久 それにリズムといいますかしら。昭
和のはじめころ、先生が子どもにそのまま

教える、という表情遊戯が主でしたねえ。

自由表現ということはあまりなかつたです
ね。右に手をあげて、左に手をあげて、右
足を出して、といわれるのを子どもに教え
て。

津守 遊戯の振り付けがきまつっていたわけ
ですね。

山村 今でも忘れられません。今の文京第

一幼稚園ができたばかりで、関東で、初め
ての独立園舎だというわけで卒業記念に参
觀に行きました。そのとき、園長が台の上

に立つて、一回目は目を開けて、先生がや
るのを見、そのまねを子どもにやらせて教
えるんですよ、二回めは目をつぶつて、

三回めは、あなたたち一人でやりなさい、
といわれるんです。順序があるわけ。

徳久 実習生がいらっしゃると私は和服に
ピンクのたすきをかけて、まず兵隊さんの
弓とか何とか教えるのが一つの役でした。

いま、幼稚園ではこんなのをやつていると
いうことでやりましたよ。

山村 堀合先生たちの時代にはそれはなか
つたですか？

堀合 それを私は、いまご出席の先生たち
から教えていただきました。

及川先生はピアノを弾かないという印象
があつたでしょう、私たちに。それがある
とき、「及川先生がピアノ弾いたよう！」と
いう声がきこえたときがあります。そし
たら、広い遊戯室から先生が出ていらして

「私ね、今ピアノ弾いてきたのよ」とおっ

しゃいました。あら惜しいことをした、

行つてきいてくればよかつたと思ったこと
ですか？

が一度ありましたよ。先生には助手がつい
てましたでしょ、いつも。

清水 及川先生にはピアノのじょううずな助
手がいて、その方が弾いていらっしゃいま
したから。新庄先生もそうでしたよね。

山村 本当に私も、及川先生が子どもとい
つしょにお遊戯をなさつていらっしゃると
ころは見たことがないです。

堀合 子どもといつしょに歩いたところは
見たことがあります。

徳久 生徒にさせていらしたですね。先生
はみていらしたけどね。

山村 昔から運動会などあつたわけ？

清水 本校と全部いつしょにしましてね、
大変でしたよしばらくは。外苑を借りまし
た。及川先生もごいっしょでしたが、何を
したのか覚えておりません。

山村 長い袖でたすきかけて運動会したの
ですか？

清水ええ、そうよ。

山村 そうすると、お茶の水幼稚園の保育
形態はあまり変わらなかつたわけですね。

堀合 それは変わらないと思います。

清水 昭和九年から終戦ころまでが、誘導保育の全盛時代だったんではないかしら。

津守 では、そのころのようすを……

清水 私など無我夢中で、あまり覚えておりませんの。でも、いまとそんなに違わないけれど、大きなものはしようとやりました。大きな自動車は忘れられません。

どこかの組で汽車をお作りになりましたね、木箱で機関車を作つて、りんご箱でつなげて、輪などみなどこからか買つてきて……。

山村 そういうことは一組だけでするんですか。

清水ええ、そうなんです。だけど乗つたりするときには呼んで下さるし、乗せて下さるんです。みんなうらやましくつてね。

徳久 あのころ、大きな積み木があつたですね。ビル氏の積み木も。

清水ええ、ありましたね。

徳久 先日昭和八年の卒業生の方がそのと

きのハミリを見せて下さいました。それを

見ましたら、ビル氏の積み木を持って、一人一人軍帽をかぶっていました。このころ

から先生はゲバ棒を指導していたんだといわれたんですが。

清水 軍国調がそろそろ入つてましたからね。

山村 昭和十四、五年ですね。

清水 背のうをみんながほしがりましてね、誘導保育かどうかは覚えていないのですが、砂糖の箱がちょうどいいんですよ。砂糖屋さんでたくさん買つてきました、それで背のうをつくつたんですよ。

山村 何を入れましたの？

清水 さあ、何だったかしらそれは覚えていませんわ。形だけそれを背負つてね。

山村 そういうことをするのに、みんな現 在のようになくしなかつたですよね。

徳久 あのころ、大きな積み木があつたで

先生の生活

津守 そのころ、幼稚園がすんぐ家へ帰る

までのあいだ、先生たちはどうしていまし

たか？

徳久 本当に時間があつたことは今思ふとふしぎなくらいです。

山村 子どもが帰つてから夕方までのあいだ、そんなに忙しいと思わないで、ピアノを

練習したり翌日の準備ができたんですよ。

清水 とにかく、掃除はしつかりやって、すっかりきれいにして帰りました。

徳久 女児が十人位いて、その子どもたち一人一人に私がお人形を作つてあげたものです。人形はみんな違いましたね。一人一人が自分の子どもという人形を持つていたんです。そんなひまがよくあつたと思うんです。

清水 とにかく、掃除はしつかりやって、すっかりきれいにして帰りました。

津守 いま 人形というと考えが違うのではないかと思うんですよ、以前は抱くこと

でしょう。いまは、カンナちゃん人形、そしてきれいな着物を着せかえることが楽しんで、抱いてかわいがるようなものはないですね。手がとれても、足がとれても、真っ黒になつてもかわいがつていいようなのは、今の子どもにはあまりないみたいで

ね。捨ててしまつても悲しくもない——そ

ういうのは幼児教育の大切な面ではないか

ね。研究会があるでしょ。

と思うのですが。

清水 私もそう思います。

徳久 卒業するとき、その人形を連れて帰つたんです。

堀合 ぬいぐるみですか？

清水 くつ下で胴をつくり、パッキングを入れたりしましたよ。

徳久 家に帰つて夜なべしていたような記憶もないんですけど。

清水 どうしてあんなに作れたかなあと思ひますよ。

山村 研究会などがないからじゃないです

か。やはり組織の力というか、地区研究

会、○○幼稚園協会、○○グループといつた組織がたくさんできたということは、よ

いようで、かえつて一人一人を忙しくしていませんかしら。

徳久 まじめに研究会に出ていると、先生

たちが揃つて打合わせするときがないんで

すよ。公立幼稚園の場合はとくにそうです

津守 そういうもので忙しくなつて気持ちが分散してしまうんですね。

山村 ジっくり何かにとりかかっているひまが気持ちの上にもないし、事実、時間もないわけですね。

徳久 私、いまの先生たちに、「遊具や何かも昔はみんな自分で作った」というんです

よ。まるごとのテーブルも、椅子も、ノコギリミシンで、子どもといつしょになつて作りましたが、いまは商人が作ったものをこちらへ移すだけで、あれでどこに愛情があるかと私は文句をいうのですが……。また、みてるとそのひまもないような気がして氣の毒なんですが。

津守 清水先生が学生のころなど、何か作られた覚えがありますか？

清水 よく覚えていないんです。いろいろのものを作つたおぼえはあるのですが。

八百屋さんのお店を及川先生のまねをして作りました。丸太を買ってきましたね。

津守 その八百屋さんの、なまみはどんなことをやつたのですか。

清水 新聞粘土でかぼちゃをつくつたり、いろいろ紙を利用して白菜やきゅうりなど、みんな実物と同じ位の大きさです。かぼちゃも実物大でしょ。だから新聞粘土が

大変でした。それを作つて並べて。山村 作るところより売り買いに重点をおいたのですか？

清水 いいえ作るところからですから、ずいぶん時間がかかりました。子どもは自分の中にしたいでしょ、だから自分のものにしないで八百屋さんのものにするということがわかる、大きい組になつてからでないと。大体一学期間位かかりました。

津守 いまでも先生の幼稚園ではやつたらっしゃいますか？

清水 ええ、一学期もかけませんけれど。一ヶ月位はかけて何かしたりしています。

津守 それが昭和九年、十年位ですね。

清水 倉橋先生の誘導保育案と保育法真諦が出たのがそのころで九年ですね。あのとき、夏休みの講習でお話なさつたことが、

保育法真諦ですものね、何か夢中になつて
うかがつたものですわ。

津守 あのころは、お茶の水の附属幼稚園
ばかりでなく、世間一般でも、そういうこ
とをやつていた、やろうとしていたのでし
ょうか。

清水 感心するだけだったと思うんです
よ。

山村 とてもまねができるなどだと、先

生が思いこんでしまうのですね。これもい
までも忘れられないことですが、毎年の夏
の講習に、倉橋先生が誘導保育のお話をな
さつたでしょ。そうしたら、ある保育園の
先生が「先生、私の保育園にきて、一週間く
らい先生がやつてみて下さい」といった、
ということを聞きました。そんなことをお
っしゃつてもそれは理想で、現実にはとて
もできないといったようなことをね。

先生のおっしゃる精神を汲んで、自分の
幼稚園ならこれくらいの規模ができる、と

いうよううに自分の幼稚園に合わせてやろう
という意欲がなかつたんですね。お茶の水

の幼稚園をみると、子どもがいいから、家
庭がいいから、先生方が立派だからできる

けれど、うちの幼稚園ではだめだと思いつ
くでしまったのが先ではないかしら。

津守 今では、建物ももつと立派なのがほ
うぼうにあるし、その考えは減つてきてい
るのではないですか。

戦時中の幼稚園

津守 このへんで、戦争中のことを話題に
しましよう。このころは、まだあまりみじ
かなでの、幼稚園史の中でもあまりとりあ
げられていません。みじかなどころから出
して下さいませんか？

堀合 私の学生時代、そして奉職したころ
はまだまだ平和だったと思います。奉職し
て少しだつてから、世の中が少し戦争の中
にまきこまれましたね。それまでは、子ど
もを集めるということは幼稚園ではしてお
りませんでしたが、意識して集めるよう

に、そして区切りをつけるような形態をと
って下さい、といわれました。倉橋先生と

及川先生がご相談なつてですね。

清水 新体制をしないといけないというの
を子どもに書かせて『私たちはよい子に
なります』と誓いのことばをいわせたりし
ました。そういうことをいわせてその後
「みよ東海の空あけて」をうたい、その後
で、鳩ボッボ体操をすることになりました

た。たしか毎日。時間はよく覚えておりま
せんが、昼前だったのではないかしら。

山村 私の園は、靖国神社が隣りでしたか
ら、濃厚でしたよ。毎朝集まつて、並んで
歩かせて、神社の前で四列に並び、先生が
まずかわし手を打つて、それを子どももま
ねして打つて、おじぎして帰る——これを
毎日いたしました。昭和十五年のことで

す。

清水 昭和十二年には、漢口陥落で旗行列
をしました。子どもの樂隊——たいこなど
持つて学校中歩きました。

沼館 倉橋先生が、幼稚園を戦時託児所に
きりかえなければならないとおっしゃつた

のは、昭和十六年ぐらいだったのではない
かしら。今こそ子どもを守らなければなら
ないというので、私たちは毎月集まりまし
たでしょ。あまりお茶の水で相談会をして
はいけないというので、番町幼稚園に移
たでしょ。その番町の集まりで『戦時託児
所』というカッパンをかけないで、何とか幼
稚園をやつていただきたいという運動をしたけ
れどどうしてもできない』といふお話をき
きました。幼稚園をやつてはいけないとい
うので、泣いたじやありませんか。後にな
つて、倉橋先生がそのためにずいぶん苦
労なさったのをうかがいましたけれど、そ
のときには、いつもおっしゃることと違う
というので私たちにはねえ——。

津守 戰争がはげしくなったころ、お茶の
水の幼稚園が休園になつたことはあります

か？

堀合 三月十日の大空襲で、及川先生の家
がまず焼けてしまいましたが、もうそのこ
ろは子どもがどんどんやめて、自然に休園
になつてしましました。

山村 東京都の幼稚園休止命令は十九年五
月。戦時臨時措置で休止命令が出されました。託児所に切り換えるものは切り換えて、一応全部休園ということになりましたから私はおりました富士見幼稚園でも、父兄を講堂に集めて涙ながらに解散しました。それこそ劇的シーンで閉鎖されたんですよ。

清水 お茶の水の附属幼稚園では、昭和十九年の一学期はやつておりましたね。遠い子どもはだめ、というので一組にまとめてしまいました。

堀合 来る子どもが少なくなったので一組にまとめて、私が持ちました。それを三月までやつたと思います。それでも来る子どもはどんどん少なくなつて自然に休園。

山村 二十年三月九日に東京が空襲で全滅

にくくなつてしまつたのですが、当時子どもはいな
かったでしょ。

堀合 在籍はありました。が、自然に来な
くなつてしまつたのですね。先生たちも出勤
できなくなり、空襲がはげしくなつてから
は交代で来たりしましたね。

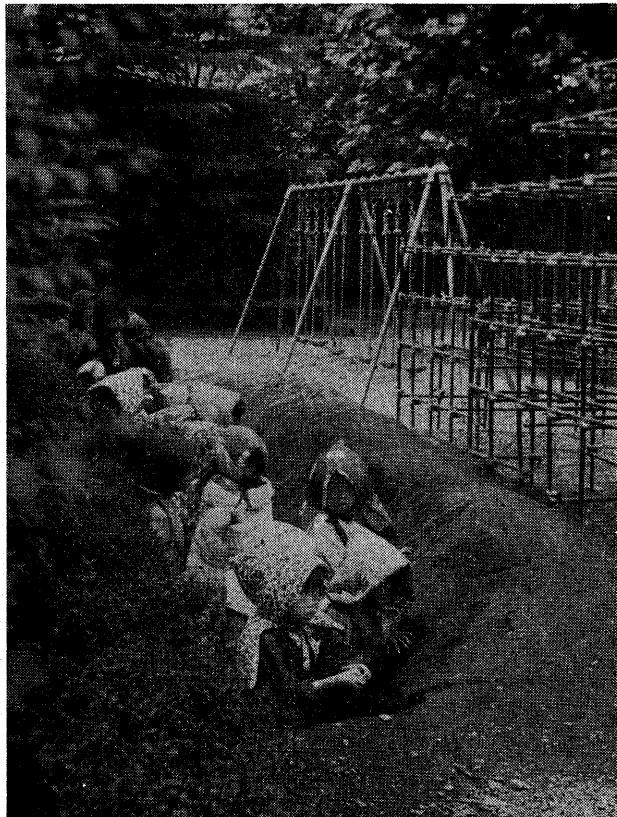
山村 十九年に幼稚園休止命令、二十年三
月九日に東京が空襲で焼け、お茶の水幼稚園は、自然消滅になつたわけ？

堀合 そのあと幼稚園の建物に文部省が入
りましたの。一時、附属幼稚園が事務所み

山村 十九年に幼稚園休止命令、二十年三
月九日に東京が空襲で焼け、お茶の水幼稚園は、自然消滅になつたわけ？

山村 十九年に幼稚園休止命令、二十年三
月九日に東京が空襲で焼け、お茶の水幼稚園は、自然消滅になつたわけ？





幼稚園の庭につくられた防空壕で 昭和18年7月

たいになつたことがありました。終戦と同時に引き揚げたじゃないですか。

山村 まず及川先生のお宅が焼けて、大塚の寮に仮住いなきつたとき、急に先生が老けたのでびっくりしました。そのとき、ちょうどお餅がとどいたというのと同じそ

になつたことを覚えております。

堀合 お茶の水の幼稚園にきてみましたら、及川先生がモンベをはいて畠を作つていらっしゃいましたよ。

徳久 お茶の水の幼稚園にきてみましたら、及川先生がモソベをはいて畠を作つてしまつて、はるかむこうの現在の厚生省の

堀合 子どもが帰ると防空壕を掘つたんです。倉橋先生や及川先生もいっしょに掘つたんですよ。おとの背丈より高く、空襲警報がなるとお迎えがきて、残りの子どもがそこに入るんですの。

沼館 そういう作業のとき、いつも及川先生が先頭でしたね。

清水 燃料がなくなつたので、スズカケの木の枝を払つて、細いのと太いのと分け、あなたのはこれだけなどと分けてくださつたんです。どんなときにも、先生は皆にわ

建物までみえて、全部畠でした。それにつけても及川先生は畠がお好きでしたね。園芸の大岩金先生といっしょになつて畠仕事をなさいます。子どもが帰ると、黙つてモンベをはいて、上つぱりを着て、手ぬぐいをかぶつて、地下足袋をはいてお出になるんです。私などはそういうことが好きではなかつたけれど、最後は分担させられてしましました。ごまや南京豆など、ゴザをひいてきれいに並べ、雨が降つたといつては皆でとりこんだりしてね。

けてくださいるんですね。

に作ってあげるんです。

津守 高木先生は？

堀合 次から次と大事なことはちゃんと及川先生が考えて下さるのね。

沼館 女高師が軽井沢へ疎開したでしょ。及川先生は家が焼けてしまつたから私の田舎から軽井沢へいらっしゃいましたの。明日は軽井沢で講義というときは、干飯のようものを茶筒に入れて、出るときはおにぎりを三十分、三人前位こしらえていらっしゃるんです。一週間ほど前から私の母に

いておきましてね。とにかく皆さんにも分けられるように背負えるか、持てる分だけ、ちゃんと持つていらっしゃるんです。

時間もきちんととしていて、それこそ見習いことばかりでしたよ。

堀合 こやしまでかついたんですね。及川先生が率先してなさるので、しないわけにいかないんですよ。

津守 幼稚園の教育内容だけでなく、その

まわりの生活つてたいへんですね。

堀合 穫れたカボチャでおしるこを作つたり、茶巾しづりなど、子どもたちにも全部

豆の区別をなさるんです。大きな帽子をかぶりモンペをはいてね。午前中二時間、午後二時間とか。それをせかせかするわけではなく、私たちにはできないことですねえ。

山村 信念の人でしたからね。

清水 他人にはしいないんですね。

山村 来る人は歓迎するんですね。

沼館 だから“やりなさい”とはおつしやらなかつたですね。

山村 ですから、学生の中には在学時代には及川先生はこわいと思っていた人がずいぶんいると思います。ところが卒業してから何かの折に一度文通でもしますと、私た

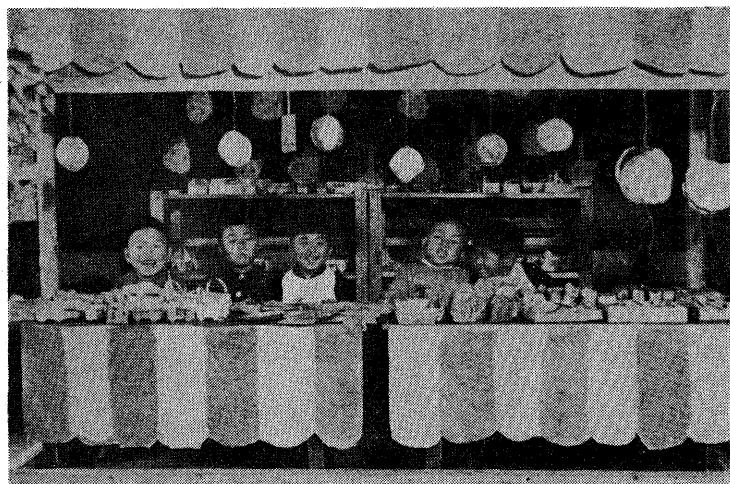
ちよりよほどその人のことをよくご存じなんです。私などクラスの人の消息を、逆に及川先生からきくことがしばしばでした。

高木 ええ統いておりました。皇后さまに

ちょうど皇后さまがいらっしゃるというので、お迎えをしましたが、子どもが全員“集まる”ということは當時としてははじめてでした。集まって遊戯をし、皇后さまにお見せするという時代でした。また、食糧事情も悪くなり、庭のまん中にじゃがいもなど作る時代でした。実習生としていろいろお手伝いいたしましたが、おなかがすくだろうというので、実習生にもおやつを下さいました。茶巾しづりがでてまいりました。小さいのでもけんかしないようにと二つに切つたりして、そんな時代でした。

津守 そのころ、誘導保育としては統いていたのですか。

昭和26年頃もおこなわれていた誘導保育（おもちゃ屋）



土で、新聞をこまかく刻んで、カメ

らしいですよ。組立式のようにしてね。

の中へ入れるんですね。材料もそん

徳久　ずいぶん進歩的でしたね。

なに売つてませんから、努力して自

高木　人形芝居の舞台も作りました。

分で作りだす時代でした。

山村　誰がするの？

沼館　及川先生が御所へお店屋さん

高木　私どもです。見物人は、富さまと

ごっこをもつて上がつたのはいつご
ろですか。

高木　昭和十五年位？ちょっと前十
三、四年位からみどり会の人が上が

沼館　かつて、皇太子さんの教育をどうす

っておりましたね。今までああいう
お子さま方は本当の教育者に会わな
いので子どもらしくなる、それ
で子どもらしくなるようという倉

高木　私どもです。かたで相談会があり、及川先生の義兄の海
軍大将が御所に行つたというような話を
うかがいましたが、そんなときには及川先
生のお話をずいぶん入るんでしょ。

橋先生のお考えで、はじめられて、
私たち推薦されて上がらせていただき
きました。

高木　ですから学習院に幼稚園を作ると
き、幼稚園のことを一番よく知つていらっ

しゃる先生ということで、及川先生にお話

沼館　ごっこ遊びのさかんなころ、
十一年、五年頃ですね。

山村　材料だけ持つて行ってお目に
かけましたのか。

お目にかけたいといふので、清水先生は、
お店舗さんごっこをしていらして、それ

津守　ちょっと話はそれますが、学習院の
幼稚園は昔あつて、一時とだえていたんで
すか。

お店舗さんごっこをやりましたでし
をお手伝いいたしました。いわゆる新聞粘

山村　昔の幼稚園を見にまいりましたわ
よ。それを御所へ持つて行ってあげました。

徳久 解体保育をしていました。

山村 倉橋先生のご指導があつたからでしょう。絵を描きたい人は絵の先生のところへ行くんです。

学習院とお茶の水は先生を交換するなど

といふこともあつたのでしょうか。

津守 いつごろまで、どこにあつたのですか。

高木 信濃町にございました。戦争ごろま

であつてその後なくなつてしましました。

戦後はできなかつたですね。浩宮さまが入られるので大急ぎで院長先生の家をとつてつくりました。

終 戰 前 後

津守 さて、東京都の幼稚園閉鎖のところへいきますが、閉鎖してそのあとはどうなつたのですか。

山村 二十年八月十五日に終戦。二十一年

一月ごろからボツボツできるようになります。休止命令がでると、たいてい、役所の人が幼稚園に住みこんで、積み木をこは

ん炊きに使つたり、重要書類を焼かれたり

したんです。だけど終戦になり、二十一年からぼうぼうにできましたね。

一番早かつたのが、二十一年、港区の中

之町幼稚園。

徳久 焼けなかつたところね。

山村 港区の西桜は昭和二十二年、千代田区は、二十四～六年に全部の小学校に幼稚

園をつけて、一躍有名になりましたね。

徳久 私のところは昭和二十二年。電気も

何もなく、先生は私一人。夜はろうそくで

仕事をしました。子どもヤーイ、で、二歳

でも三歳でも四歳でも、子どもであればい

いんです。二十人位で始めました。

山村 最近になって当時の保育料はいくらかを調べるのに苦労しました。書類がない

んですよ。二十円位だったと思います。

沼館 私は、二十一年に及川先生から電報で牛込第六小学校に附属の幼稚園を作るか

ら、そこへ行くようにといわれました。疎

ら、牛込まで通うのに大変です。二ヶ月

くらい行きましたね。私は私立にばかりお

りましたから、ここで校長先生に何から何までくのは骨が折れるし、電車も大変だ

し、それで、同窓の方にゆずつてひっこみました。

山村 そのころ、先生はたいてい泊まりこみでしたね。小学校も教室がいていますし、通うのに乗物も大変なときでしたから。

津守 十九年五月から二年近くの間、東京には公立幼稚園はなかったのですね。

山村ええ、下谷の竹町幼稚園などは託児所に変わり、身分も託児所保母になりました。それでなければ小学校の先生に変わったんですよ。ある先生などは小学校の先生になり、いつも校庭にいたんですよ。いざ敵が来たら竹ヤリで、というわけでね。

徳久 休止命令が出た当时、あいた園舎はいろいろに使われましたね。私のところの園舎は裁判所が使いました。

山村 四谷第三は大蔵省が使っていましたね。

沼館 私のおりました幼稚園は、大森にあ

つて、そのまわりの人たちは生活にも困らないので、皆、疎開したのです。三月で閉鎖し、五月に全焼してしまいましたが、疎開していた後でしたので、傷ついた子どもはいなかつたです。その後出てきましたら焼野原で、本当に何もなかつたですね。

津守 終戦直後の附属幼稚園はどうだったですか。

堀合 護国寺のむこうまで誘って歩きました。いろいろな子どもが来て、以前の幼稚園のおもむきとは大分違うんです。しらみがうつったのを覚えていました。D・D・Tをまいりしました。

津守 そのころも誘導保育?

堀合 ずっと同じですね。

山村 長い歴史があるようだけれど、考えてみると、ワッと過ぎました。四十四年ですよ私は、及川先生によばれて長岡の温泉場の幼稚園の先生になつていれば、今のようにはならなかつたですね。

信州の山の中から電報で呼ばれて、長岡

の温泉場で幼稚園ができるから行くようにということでした。お寺の幼稚園でしたよ。ところが昨日先生がきまつたあとどういうので、がっかりしました。

おわりに

津守 では沼館先生に、及川先生が活躍の最後である洗足学園短大に幼児教育科ができますよ、とおっしゃるんです。幼稚園に

きるところのことをうかがわせて下さい。

沼館 先生はお茶の水をおやめになつてか

ら私立幼稚園をながめられたのですが、幼稚園をよくする、発展させるには、"先生"が第一ではないかというお考えを一層強く持たれ、これが洗足に幼児教育科をつけた

第一の目的だったと思います。

設置の手続きとか、方針とか、先生のお指図で、全部して下さったのです。

短大生の指導については、私どもが学生のころと同じですが、でもね、とてもおやさしいんですね。

身をもつて、というところは昔と少しも変わらないですね。欠席するどお宅へ電話

をかけたりして、北海道までも電話をかけられるんです。学生を呼び、話をし、学生が実行できなければ、親を呼んで話をすら。手をつくしても幼稚園にふむきだとうときは、あなたは会社か他のところがいいですよ、とおっしゃるんです。幼稚園にふむきだと思えば、はつきりとおっしゃる、それはお偉いですね。むいた方面に就職させてあげようと心配なさつて、ゆきどりておりましたよ。

誠意をもつてお話ししながら、そのときはちょっとどこわいけれど、その通りのことばかりでした。

一同 本当の教育者でしたね。

津守 きょうは、主として戦時中までの幼稚園の話になりましたが、いまでも大変に参考になることがいろいろと伺えたと思いました。これから幼稚園が、ほんとうに幼児のものになってゆくための努力をもつとしていかなければならぬと思いました。

皆さん、どうもありがとうございました。
(おわり)

幼児の人格の発達と保育上の問題点（三）



帆 足 喜 与 子

極的態度を示した者は、キャンディのとり方がすくなかった。

・自律的、自主的パーソナリティをつくるために

先号は欲求不満の積み重なりが、効果的でない行動をさうこうとをくわしく考えてみた。

一方欲求不満はまた目標の価値をあげかつ自分を励ましてくれることもある。筆者はかつてキャンディをとることをこし待たせるか、長く待たせるか、また全然待たせないかの三つの条件下で、キャンディに対する欲求がどのようにちがってくるかを見たことがある。すると待たせられれば待たせられるほどキャンディへの欲求はたかまり、かつ、それぞれのキャンディへの欲求の持ち方に差がついていくことを見出した。

欲求を満たすための手段をいろいろくふうして、建設的に前進的に反応した者は、結局キャンディを多くとり、阻止に対して消

つまり欲求不満は大部分の人を意欲的にしかつ個性化させた。だから欲求阻止は、人の行動の効果性を低めるし、また効果的にさせるようにもはたらくということになる。

ここで、エリクソンが各年齢段階のよいパーソナリティとしてあるべき規準を示しているうちの、幼児初期の自律性と、遊びの時期の自発性を問題としてみよう。

幼児初期の自律性が確立しなければならない時に反抗期がある。子どもは意識しているわけではないけれども、人間性に帰因する全目的手段として、自律的になりたいときだから反抗するのである。

実行的にはとてもおとなとの巧みさにおよばないけれど、意志的には自己主張し、試したい気持ちがあるから、おとなが子どもの

成果をみて能力を過小評価して認めてくれないと、前進的意志は進路を失つてしまふことになる。

こういうとき、おとなの方は反抗期だからしようがない、手がつけられないといつて子どもをほしいままにさせておいてもいけないし、またすっかり圧制してしまつてもいけない。意志的に親から離れることをのぞんでいるのだから、りきみかえった気持ちに同感して、独立心をこちらも十分に満足するのだという気持ちをみせながら、子どもの行なった選択やできばえで許容できる範囲を可能な限りひろくして認めてやる。どうしても子ども自身にとって、あるいは家庭の他の人にとって、不都合になることは、絶対に認めないとけじめをつけたいとおもう。反抗期において、おとななどあらがうこともまた自我意識を育てるために必要であって、おとなのがわとしても、不快な気持ちを味わつたりめんどうを感じながらもまともに相手になつて、落ちつくべき解決を求める態度をもちたいとおもう。

こうした態度は決して反抗期に対してだけのものでなく、子どもに対するときの根本態度だとおもう。よく電車の中などでお母さんが三歳以上の子どもを抱きよせて愛撫するのをみかけるけれども、もうこの年齢になつたら子どもなりの独立地位を与えてさつぱりした方がいいとおもう。家庭である時間そつするとはいし必要でもあるけれども、外出先では子どもなりの興味に応じ

た独立心をもつてまわりの世界をながめさせ、社会から特に子どもをかばうような態度をとらない方がいい。おとなの方が特に庇護的態度をとらなければ、子どもは子どもなりの精神的居場所を社会の中に発見するはずである。こういった独立的態度に立てば、子どもは自分の身にせまつた問題に関しての葛藤解決を自分で果たすのである。

子どもはおとなの無意識の世界をよむ。彼らは独立したがっているが、結局はか弱いので、親に従つて保護を求めた方が近道だから、親の方でふと子どもを自分の手許になつかせたい気持ちに陥ると、反抗期を一応通り越した子どもは、親の気持ちをよみとつて、それについていこうとする。親の方で意識的に独立させたいとおもっていたとしても、子どもの方はもうすこし裏をよみとつていている。それではつきはなしてしまえばよいかといふと、幼稚期はそういうものはない。やはり養護的な態度は必要である。意志的にひとり立ちしたいのだから、その気持ちを励ますふんい気で話しあうこと、そして助けてあげるようなそぶりは伝えずにはいながら、事実上よい助力者になってやることだとおもう。

自律的になると、自分で動くことである。おとなが監督的のふんい気をもって、ひもをひっぱりながら臨んでいては自律は完成しない。自律の時期は身のまわりの始末の確立する時期であり、その次に自發的な時期がくる。

自發的な時期においても、あまり親切にしそうないで、子どもという相手にふさわしい社交的な独立性のあるつきあいをすることにしたらいとおもう。子どもはその方をよろこんでいることが表情をみるとわかる。

こうしてあくまでも一個の人間としての子どもと、おとなとのあいだに一線を画して、あちらがわに、誰にもいじられ妨げられることのない自我が育つていくことをねがう。

・レディネスの問題

レディネスについても従来多くのことがいわれている。しかもなおいろいろな学習をはじめる適切な時期がいつであるかについて知られていないことがあまりにも多い。

ただ学習が主に成熟に依存して開始される事柄については、子どもの自発性を自安として、すんで何かをしようとするときはへたでもさせて、そして実行した満足感を味わせながら、その動作を身につけさせていくことが、結局最も効果的だといわれる。そうなると、今まで考えてきた自律性、自発性に直接関連することができる。

特に日常の行動でなくとも、成熟を期に学習を開始すれば最も有効で、将来にわたって効果的な成果が期待できるわけである。たとえば水泳などは、生後一年以内にはじめることのあるフイ

ルムが教えていた。音楽その他いろいろな文化活動の学習開始時期を決定することは、その分野の専門家や心理学者の綿密な研究によらなければならないが、母親や教師でも、日常子どものそばにいて行動を観察していると、学習を開始していくかどうかはある程度推測できる。どういう規準で判断したらよいかというと、

一、学習に興味をもっているか

二、興味が一定時間継続するか

三、練習によって進歩があるか

の三つである。人間には個人差があるから、たとえ一般的開始期の目安のついているものでも、おののの子どもにとって適時であるかは、やはり右の規準によって判断することができる。

先日あるお母さまから、年子の兄妹のうち妹の方が字や数を積極的におぼえたがり、また実際さきに進んでしまうので、兄に劣等感を持たせないために妹を抑えているのだが……という話をきいた。私はそうしなくともいいとおもった。妹の自発性を抑える必要はないし、いいことではない。それよりも問題をすべて積極的に考慮し、兄は兄で自信のもてる何かがあるにちがいないから、それをみつけていくべきである。妹がよくできるというちらつと変った事態に対しても、まわりの人はおおらかに、特に問題としてとり上げないので、ただ事実を事実としてみるのがいいとおも

・すなおということ

最近あることからつくづく感することは、「なんでもすなおにいい」ときく」という私たちが徳だとおもっていることは、わるいことではないが、そのこと自体を修養の目標にしなくてもいいのではないかということである。

事実このころの子どもたちをみていると、相当に自己主張や自己弁護が上手で、そう簡単に「はい」といつたり、自分のわるいということを認めることをしないような傾向が出てきた。人間の心は、ちょっとしたことに対しても複雑に感じて反応したがるから、一律に「はい」とすなおな態度をみせようとすると、そこに抑圧がはたらきすぎはしないかとおもわれてくる。抑圧が多いと行動の効果性がすくなくなり、生産性が低くなる。行動の効率の上で競争にまけては、現代の国際社会に損をするだろうとおもうので、あえて提案する次第である。

そこで子どもを指示する親や教師のがわの態度としては、こちらのいたことが相手の心の中にどのように取り入れられつてあるかを細かく観察すること、先号で述べた「葛藤の解決」をできるだけ子ども自身の中に行なわせることである。葛藤の解決には時間がかかるし、また他人には知られない本人にとって妥当性をもつ都合もあるのだから、肯定や服従を示すことだけが学

習者のなすべきことなどとおもわず、こちらの投げかけた提案を契機として、相手がどのようによく変わり進歩していくかをみればそれでよいとおもう。そうすればこちらも同時に学習すること、発見することがたくさんわいてくる。

子どもがもし自分のいうことを全面的に否定してうけいれてくれなかつたばあい、大体怒るか、それでなければ、笑って軽く流してしまうけれど、両方とも眞実に深くたちいらぬ態度だとおもう。子どもの立場はどうなのかしらと相手の精神過程を追求することである。

子どもが、異常なほどに攻撃的であるばあいも、攻撃の対症療法として、こちらも攻撃的にやりかえして攻撃されたらいかにいやな気持ちを知らせるとか、わざと相手にならないとかの方法がとられるが、もしかするとべつな時のべつの事柄における抑圧が大きいために、攻撃という形ではけ口が求められているのかもしれない。そうしたふつうでない攻撃の原因が何かをつきとめようとして心掛けることが大切である。

次に人格形成のもう一つの側面、すなわちパーソナリティの内容の学習、つまり特性や態度などの形成について考えよう。

四、パーソナリティの内容

・男女の行動型

マッセンらは、子どもがそれぞれ自分の属する性にふさわしい行動をするようになるのは、次の三つの条件によるとしている。すなわち、(1)自分の性にふさわしい行動をしたときにうける親や仲間からの賞讃、愛情、受容へののぞみ (2)ふさわしくない行動に対する罰や拒否への恐怖 (3)同性の親、親代り、すなわち自我理想への同一化である。

「男の子でしょ、泣かないのよ」とか「女の子だからやさしくしなさい」などと、性差をつけた話しかけをする人が多いのに対し、その必要はないという説があるが、私は強いて無差別にする必要はないともいう。各々の属する性の本性を通してしか人間的でありえないと思おもうからである。なぜなら幼児期から相当に性差はみられるのだから。

大方の三、四、五歳の子どもは、すでに自分の属する性にふさわしい活動や目標の方を好んで選ぶとされている。特に四歳、ころに、相当はつきりと自分の属する性に同一化した行動をとるようになる。

女の子がお人形をかわいがつたり、鏡をのぞいたりすると、おとなはついほほえましくおもし、男の子が勇敢なことをすると、さすがはと感ずる気持ちは、逆に女の子がお転婆をしたときにもえらいえらいなどと賞讃するよりはるかに自然であり、自然なだけ

・道徳

子どもが道徳性を身につけていくのに、良心（超自我）の養成が重要である。二歳の子どもがきれいなテーブルかけの上にミルクをこぼしたとき感ずることは、単に罰や恐れというような表面的なものであるが、四歳となると、何かもつと不愉快な罪の感じをいだくようになる。どうしてこのようになるかといえば、さきにも述べたように、子どものもつ同一化のはたらきによるからである。子どもはできる限り親と同じようにふるまい、親と同じように感ずることによって、安定感をつくりあげている。親のもつ道徳観をもつようになることを、超自我の発達といい、一たん子どもの中にこの規準ができあがると、それに照らして自分の行為を判断し、それからはそれでいてれば自分で自分を罰する気持ちをいだく。しかし幼児期は何といっても道徳観はしっかりしたものではなく、自分自身責任をとるかのよう、それでいておとなに自分の行為の判断をまかせてしまったような不確実さである。だから

いいことをしたりすると、子どものその誇らかな顔付の中に、自分のよい行為に自分で驚き、感心しているようなようすがみえます。おとの同意を得るために、いことをした報告にくることが多い。一方、彼らが何かよくないことをしたとき、親は愛情を手控えるとか、物をやらないというような、物的なものを操作して罰を与えて教育をほどこす。幼稚園時代においては、愛情を手控えることの方が、子どもの中にきびしい良心をつくるのに適切である。ただ愛情を手控えて効果があるのは、日常豊かな愛情を与えているばかりのことである。

その他、物語などによって、よい行ない、よい心情はどういうものであるかを知らせることによって、道徳性が養成される。

しかし、何といってもいちばん重要なのは、同一化のはたらきによる道徳観の発達である。つまり親や教師の行ないや心情が自然に子どもにはいついく過程である。おとなが口先だけで道徳らしいことをいつても、本心がちがえば、ちゃんとその本心の程度に準じて道徳化されている。しかも一定の問題に対してとった一定の態度というより、おとの日頃の道徳的人格のレベルが、子どもと生活しているあいだに、知らぬうちにうつっているのである。

人格形成の内容や態度の面について、性の役割と道徳について考えてきた。しかしさらに、根本的に各自の素質的な傾向性が、環境とのはたらきあいによって、いろいろな性格特性となっていくことについてはまだ考えなかつた。ただ素質的な、もしくは生物学的生理学的な裏づけをもつ特性とか性格は、実は相当程度教育の限界を超えた問題である。たとえば分裂質と循環質とか、内臓緊張型、身体緊張型、頭脳緊張型などの性格類型論が教えるものは、むしろ人格の中でも決定された面と一応考えて、それゆえ今回はふれないことにする。もともと決定されたものなりに、教育の目標や方法と直接に関連をもつことではあるが。

このほかに人格の内容や態度は無数の学習の機会、水路づけの機会を通して人間の身についてきてる。水路づけというのはあまりきかれないとばかもしれないが、マーフィーが指摘した現象で、人間が生涯のあいだ、特に幼い時が主だとおもうが、一たん特定のものを好んだり使用したりした経験をすると、ちょうど地上に水路ができるがつていく時のように、一度ついたみちが次に再び使われ、さらに重ねて……というふうにして、どんどん深く掘られていくのに似て、一度選んだものが再び、みたびとられ、やがてそのものでなければ好ましくない、というようにその人の趣味嗜好に固定化していくことである。

・学習と水路づけ

どんなものを学習や水路づけの対象として子どもに与え、よい

人格をつくつていつたらしいかといふことは、興味深い問題にちがいないが、今のところ私の力ではおよばない。

またどうすればよく学習が行なわれるかということについても考えなければならないはずであった。

ただ一言にいえる大切なことは、そしてこれが最も重要なこととおもうが、子どもの上に築き上げられる人格の上に指導者的人格の影響が大きいことである。子どもの教育についてわからぬことばかりだとおもうとき、相手に期待してあせるより、とにかく自分ができるだけたくさん知識をもち、はじめて人生を考え、センスを磨いていれば、それが子どもにうつっていくにちがいないとおもう。幼時の初期経験が大切だとよくいわれるのが、こうした経験は、意図的意識的に与えられるよりも、養育者の人がらの総体にかかるものである。

(川村短期大学)

引用文献

1、帆足喜与子 フラストレーション過程と欲求の変化 心研

116巻5号 一九五五年

1) Musen et al. Child development and personality

Harper & Row, New York, 1964

三、詫摩武俊編 性格の理論 誠信書房 一九六九年

保育学年報 1968年度

特集 〈保育者—現状と問題点〉

日本保育学会編 B5判 定価 3,000円 〒90円

- その年の保育に関することがらが網羅された貴重な文献です。
- 日本保育学会によって1962年より毎年編集され、保育にたずさわる多くの方々により好評を博してきました。
- 分りやすく内容が整理されており、すべての幼稚園、保育園、保育者の養成機関、研究所に具備して頂きたい書です。

- 第1部 每年開催される日本保育学会において発表された研究の集録
第2部 その年度の国内のみならず海外におよぶ総合的文献目録
第3部 幼児文化財、保育関係団体、保育者養成機関、保育行政、
保育学と保育に関するすべての動きを集録
第4部 每年特集として貴重な資料を掲載

発行所 株式会社フレーベル館

幼児と音楽（三）



松 平 立 行

前号では鑑賞部門について述べました。本号では、歌唱、動き、樂器演奏（器楽）、絶対音感につき、部門によつては創作を含めて述べていきます。

六、幼児と歌唱

赤ちゃん体操というのがありますが、嬰児が泣くことは、さしづめ声帯の運動といえるでしょう。すなわち赤ちゃんは生まれるとすぐに、声帯の運動を本能的に行ないます。前号で歌や器楽をきいて育まれた幼児は、生後十二ヶ月頃には、はつきりと四度、五度の音程（二音唱）が出せることを述べました。この頃から童謡程度の簡単な旋律をききわけることができ、音楽に対する感受性が激激にのびていきます。

(1) 旋律を作る

一年二ヶ月頃には、小節動機程度のふしを、五度音程ぐらいの声域内で歌いだします。この時期から一ヶ月後までには、動機（通常二小節）の長さのふしも歌うようになります。このいずれも自作の旋律です。この現象は、鳴る樂器——たとえばピアノや木琴——をたたきながら、あるいは他のことをしたり寝ころびながら出てきます。この時は何か心に思うこと、心に浮かぶことを「ふし」であらわしているのでしょう。前述の二音唱も幼児の創作に入れられてよいと考えられます。

すなわち幼児は、まず一語文で意志表示を行なうように、それよりも早く二音唱で、次いでは小節動機の長さで、さらには動機の長さで思ったことを歌つてあらわすのです。しかしこの時期では、まだ音樂による対話はできません。

(2) 旋律をまねる

小学校で用いられている聴唱法、すなわち人に歌つてもらつた旋律をまねて歌うことは、生後一年ぐらいで一点変イ音から一点ハ音ぐらゐの音域内を、一拍きぎみで三音ぐらゐを続けて歌えるようになります。一年一ヶ月までには、一点変ロ音を主音とした主和音の分散形の下行旋律も歌えるようになります。

(この聴唱法は、変声後の男の範唱では無理で、女声によらなければ円滑にできません)したがつて一点変ロ音から下へ一オクターブの声域が出せるまでに発達します。

一年五ヶ月頃には二点ハ音も歌え、スキップのリズムも一回ぐらゐなら歌うことができます。そしてこの頃はピアノやオルガンをたたいてオルガンでは送風してやらねばなりません——低い音が鳴つた時は低声を、高い鍵をおさえた時は高い声をと、相対的に出して喜んでいるのですが、楽器から出る音に声の高さはあっていません。また音楽をきいて、その拍子を手や足でとれるまでに発達しています。知っている童謡を聞くと、その歌といつしょにわけのわからない片言を早口に唱え、歌えるところだけ正しく歌つたり、だまつてきいて歌えるところを歌うようにもなります。一年六ヶ月をすぎた頃には、一分間に九十二刻む速さを一拍とする、二・四拍子のリズム型一小節を、半拍の連続や三分の一拍が三つ入ったもの(三連音符)などを、口まねができるようになります。歌唱面での域まで発達すれば

もうしめたものです。すなわち九度の声域・スキップ・三連音符などを口でまねることができますから、歌詞の記憶と歌詞をいうことの画面ができれば、童謡を歌うことが可能だと判断することは当然のことでしょう。

(iv) 童謡を歌う

生後一年七ヶ月近くなると、童謡絵本を見ながら親や近親者に歌つてほしいとの動作をします。その中でいやな曲あるいは知らないような曲のページへ来れば、歌い出されていてもすぐ次へそのページをめくつてしまい、気にいった曲に当たると、次へめくらせず何回もききたがるという、再認や選択の傾向が出来ます。また童謡がラジオやテレビで放送されると、童謡絵本を持つてきて、その曲のページをさがす状態——四ヶ月ぐらい続く——から、ついには童謡絵本の中にある曲は、表紙・裏表紙のどちらを見ても記憶しているようになるほど(多少迅速さや記憶力の差はあります)興味が歌うことと歌を聞くことに集中するのです。もちろん器楽も並行してきいていることを付言しておきます。

再び一年七ヶ月の次元に戻りますが、曲名と曲の結びつきが理解できていることが、「月」を「デタデタ」、「肩たたき」を「カアチヤンカアチヤン」というなどで十曲ぐらいは知っていると判断できます。

これらの年齢で注意すべきことは、比較的感受性の強い幼児には、哀愁のこもった旋律の曲を与えることを避けなければなりません。たとえば「日本の子守唄」を幼児自身が歌っているからといって、おとなが表情豊かに陰旋法で歌ってやると泣きだすことがあります、これは三歳前まで続きますが二歳十一ヶ月頃には「変な歌だな」というようになります。なぜならば幼児の歌う「日本の子守唄」は陽旋法で出て来るのが自然ですから。

「私の調べた結果では、日本童謡百曲のうち七十七曲が陽旋法であり、西洋音階を用いた外国曲のうち九十二曲が長音階でした。したがって子どもには陽旋法・長音階が適していることは、(感覺面から考え合せても)当然だといえましょう。」

一年八ヶ月頃から一年九ヶ月頃の間では、問い合わせの合計が二小節の音楽語らい——たとえばドミソの旋律を歌ってやると、そのまねをしないで教えてもらつてもいいのに、自發的にソミドの旋律で歌いかえす——ができるようになり、また童謡では小三部形式の歌が、片言なりにことばで歌うことでもできるようになります。この状態は「わらべ言葉」から「わらべ歌」へと発達して来た歴史的な形に似ているともいえましょう。

一年十ヶ月になつても、まだ旋律の二点ハ音より高い部分は歌うことができません。しかし低い方はカタカナのト音ぐらいでまで出すことができます。——器用な幼児ですと間もなく裏声

で高い音を出すようになり、二歳九ヶ月頃には二オクターブ以上に器楽曲の主旋律を歌いこなすことができるようになります——また戻りますが一年十ヶ月のこの頃は、音楽の再認を非常に喜ぶ時期で、同じ曲を聞くことを何回も要求することが前よりもひどくなります。したがってこの機会は器楽曲の鑑賞にも適し、その曲名をより一層明確にいえるようになっています。

また簡単な童謡も歌えるようになつたこの頃は、ふしをつけた子の名を呼んだり、その子に対する答えをふしづけていてやると、喜んで返事をしたり、次の問をふしづけていうようになります。側面から眺めて「極端なお茶目かな?」と思うくらいにまで、いろいろなふしで欲しいものの名をいう、楽しい創作を自然に行ない、顔立ちも明るく人相の良い幼児として成長します。このような対話からわらべ歌を歌うことへ導く方法は自然な良いコースです。

このようにして育つた子どもは、この頃から自己の欲求不満を、歌うことによつてまぎらわす——昇華する——こともできるようになります。

生後二年をすぎると、ことばも大そう自由にいえ、体の動きもより活発になり、いろいろな遊びができるため、絵をかくことや玩具遊びに興味がうつり、音楽への関心は比較的薄くなりまます。しかし童謡をもじって自作の詞をつけたり、自作の詞に即

興的に旋律をつけて歌う——一年二ヶ月頃——ようになりこのほか、前述のような裏声を使っての器楽曲の歌唱もできるのです。

(2) 音痴の要因

生まれてから三歳頃まで、いつも歌を歌い、童謡を好んで歌ってきた経験を経た幼児でも、その後の二ヶ月程(幼稚園へ入るまで)を、歌わないで過ごした幼児は、病的な原因がなくても声の悪い子どもになっています。酒田富治先生は、音痴の子どもについて相談を受けた時、その子は幼時から友だちは一切遊ばされず、父親はラジオで音楽が鳴り出すとスイッチを切ってしまうという音楽嫌いで、全く音楽から隔離された生活を送っていたと述べていらました。私が矯正した音痴の子どももすべてが、等しく幼児期に歌わなかつた子どもでした。

また幼稚園へ入つてからその子の歌をきいて、はじめて音痴だとわかった園児のうち、その後よく歌を歌つた子どもは声域も広がり、ほとんどが正常になっています。以前に比較的低い階層の家庭に育つた、小学校一年の子ども八十人について私が調べた結果、入学当初十二人あつた音痴が、二年生になった時には半数になつていて、できるだけ小さい時に歌わせることが音痴にならないように育てる面で必要であり、幼児の歌が密接に結びつくような環境設定が必要といえましょう。

七、幼児の動き

精力過剰時代へ向かって発達する幼児は、健康なときは動かないでいることが苦痛です。この動きたい本質を満たさせ、身体の発達を促す意味と、音楽感覚をよりよく育てる面から、身ぶり表現などの動きは幼児にとって欠かせない部門です。特異な状態を除き、幼児からは、調子にのつて手や首などを動かす、歩く、走る、とぶなどの動作が自然に出て来ます。

一歳未満では手足の反応としてあらわれ、一年をすぎた頃には「肩たたき」の歌をきくと、近親者のところへ肩をたたきにいくなど、リズムやタイムに反応することが、発達につれてより一層具体的になってきます。さらに一年半ではタイムに合わせて足や体をふる——すわっているか抱かれているとき——ともができるようになります。二ヶ月頃には器楽曲から情景や動きを連想したような反応を、腕を回したり体をくねらせたりして、できる範囲の動作をするようにもなります。これらの状態を捉え、幼児の運動能力を考え合わせ、暗示、説明などを加え、楽しく動く経験をより豊かに与えたり、観察させたものを音楽創造力を引き出すのによい方法です。運動能力テストの標準を参考とし、徒手体操の順序をも加味し、それに適した音楽の題

材の配列をして与え、楽しく身ぶり表現できるように演出すれば、理想的な形が得られるでしょう。

この部門は発達面からも音楽面からも、まずある速さからいろいろな速さの曲に合わせて、手や足をふること、歩くことなどから始めなければなりません。一般に幼稚園で使われている方法、すなわち樂曲が止まつたら動作を止めることも、音樂をきかせる初步として大切です。これらの段階を経て自由表現へ入らなければ、放縱な表現になり、音樂をきいて、音樂という制約の中で自由表現をするという意味はなくなります。この見地から單なる鑑賞のときでも、なるべく筋肉的な運動を伴うことが望ましいといえましょう。

戦後、幼児の音樂教育——ほとんど鍵盤樂器ですが——が非常に普及されております。そしてこの実施機会は、早いほどよいといわれています。人間に領域に応じて學習し始めるのに、それぞれ適當な年代があるのですが、音樂部門は早く始めること（早教育）が普通であり、効果を上げると考えるべきです。しかし無限大に早くすることは不可能です。幼児はきいたとおりに音樂することを、運動能力的に無理のない場合は予想より速くできますが、樂譜という要素を考慮すると音樂するのにテンボ、リズムが根本要因の一つですから、數的に処理する必要が付帯するものです。したがって樂譜によつて行なう器楽を幼児に行なわせる場合は「数が十まで数えられた頃」が適当な開始時期と私は考えています。教える先生は大へん骨が折れます。平行遊びでこれほどよいものはありません。

一番むずかしいと思われる、吹いて鳴らすことができる音を鳴らしたいのは幼児の本能的な欲望であり、大へん喜ぶものです。平行遊びでこれほどよいものはありません。

吹いたり吸つたりしたら鳴るもの吹吸したい。

ふつたら鳴るものふつてみたい。

たたいたら鳴るものたたきたい。

音を鳴らしたいのは幼児の本能的な欲望であり、大へん喜ぶものです。平行遊びでこれほどよいものはありません。

高が違うことを発見し、つぎつぎとたたいて喜ぶなど、鳴るも

八、幼児と器楽

うにはなりません。けれども青年期になって、娯楽本位の音楽のみに走ることを防ぐ意味、あるいは自己の小さいときを省みて、器楽を止めたことを後悔している人が多いこと、全人格の陶冶やねばり強さの涵養、頭を練るという意味、さらには遞減の法則などから考えれば、音楽には強制といふことがある程度必要と思われます。現在、演奏家供給国といわれる三つの國のうち、ソ連は国家的に、アメリカは家庭的な面で幼少時に、それぞれ厳格さや強制があるようです。さて残る日本は、日本人の勤勉さによるのでしょうか。

音楽家を目指す教育はさておき、現在のわが国での一部の青年の行動を考える場合、広い意味の器楽を、幼児の時からその本能を満たしつつ、将来に協調性と責任感なしでは行ない得ない高度の合奏ができるよう、教えてあげるべきだと思います。幼児期は広い意味でこの面での萌芽期であり、リズム感を養うことなどを主体として、簡易楽器の興味ある組み合わせによって遊ばせてあげる段階でしょう。

九、幼児と絶対音感

幼児が歌を覚えたたら、数時間後にその歌を歌っても同じ高さで歌うことが多いのですが、音記憶にもつながる絶対音感教育を幼児期に始めると、労せずして絶大な効果が得られます。す

なむち三歳六ヶ月から四歳三ヶ月の間に始めた場合、幼児も苦勞なく和音を覚え、一般の人には推察できない高度な音感がついてしまいます。一年保育の場合、二十九ぐらい和音を覚えさせれば妥当な線といえますが、個人で行なう場合は四歳頃から学齢までに、七十から百ぐらいの和音を覚えさせるのは容易です。このようにして絶対音感がついた子どもは、小学校に入った後、数ヶ月和音を聴かせずにぼうつておいても、楽音である単音は、覚えた和音に含まれる限り、百発百中といえるほど音をあてることができます。

以上、幼児と音楽の題で三ヶ月にわたって記しましたことは、要するに幼児にはきく耳を、歌うことによって声帯を、音感を、歌や楽器でいろいろな表現を、さらには音楽という制約の中で身体で表現する創造力を、すべての面での感受性を、それぞれ有機的に関連を持たせながら、幼児の発達を知り、その発達に即し、次への発達を願いつつも無理のないよう、遊びの中でその本能を満たし、楽しく一見無意図的に見えるようでも意図的に、よりよく育てるということによる「幼児と音楽」の関係が全うされることを付記して稿を閉じることにいたします。

気にされすぎる病気

上 村 菊 朗



まえがき

前回は、親や保育者として見落としやすい病気をとりあげたが、その反対に医師の目からみて親が気にしすぎていると思われる問題が少なくない。子どもの健康に対する要求水準は高いにこしたことはないが、必要以上に心配し、過保護的態度をとることは、むしろ逆効果になってしまふ。

実際にみていると体質的要素の強い問題に関する不安が多く、また、これを短期間に解決しようとする親のあせりが目立っている。従つて幼児の保育に際しては、このような親の不安にひきずらせず、集団の中での客観的な観察をもとに、親を指導する気持ちを持ちたいものである。今月は、このような立場からいく

つかの問題をとりあげてみたいと思う。

虚弱児

子どもの健康についてはつきりした自信を持たない親は意外に多い。幼稚園の健康診断の際、子どもの健康についてたずねてみると、きまったくように「かぜをひきやすく弱くて困る」という答が多い。親の言葉をそのままとりあげれば虚弱児ということになる。この答には二つの問題がふくまれている。

第一は、かぜをひきやすいという親の評価である。わが国の統計で四、五歳の児童は、年平均五回くらい熱の出るかぜにかかる。従つて幼児の保育に際しては、このような親の不安にひきずらず、集団の中での客観的な観察をもとに、親を指導する

ことになりかねない。この機会に、年に五六回、かぜで熱をだしたからといってかぜをひきやすいとはいえないことをはつきりさせたいものである。こう考えると、親の考える、弱い子どもの概念は非常に曖昧である。

第二に、実際にかぜをひきやすいとしても、これを弱い子ども、すなわち虚弱児と定めてよいかどうかという問題である。虚弱児の定義は、「些細な刺激や感染で強い生体反応を示したり、疾患にかかりやすかつたりするものの総称」とされている。この定義に従えば、かぜをひきやすい子どもは、一応虚弱児といつて差し支えないことになるが、虚弱という言葉は曖昧で誤解のもとになりかねない。この場合にはむしろ、状態をそのまま表現して、「過敏な子ども」と呼ぶべきである。

この際大切なことは、体质として過敏なことと弱いことの違いを親に理解して貰うことである。本当に弱い子どもであればそれなりの特別な養護が必要であるが、体质的に過敏な場合には、その過敏さから卒業させるための努力が必要である。はじめから無理はできないにしても、徐々にトレーニングをかさねていくといった積極的な態度を持たねばならない。アレルギー体质、自律神経の不安定な体质なども過敏体质と同様に考えて対処する。

最後に、虚弱児という言葉は誤解をまねくのでなるべく避け、先天性心臓病・腎炎・リウマチ熱・結核といった慢性疾患の回復

期にある子どもたちで、特別な養護を必要とする期間に限って用いるべきではないかと考える。

体质性疾病

気管支喘息、喘息様気管支炎、自家中毒症（周期性嘔吐症）じんましんなどは体质と関係の深い病気としてよく知られている。ただ、前章に述べた過敏体质にくらべ、症状がはつきりして激しいだけに、親の不安は十分に理解される。気管支喘息では、熱はないが呼気性の呼吸困難があり、発作性の咳で苦しみ、そのため夜間はよりかかった姿勢でなければ眠れない（起坐呼吸）といつたことも多い。

また自家中毒症は、かぜ、疲れ、緊張などが原因で、吐き気、嘔吐が始まり、何を与えても頻回にはき、また腹痛を訴えてグッタリする病気である。いずれも、症状の激しいわりに、回復が早く、まわりで心配して騒ぎたてればたてるほど、長びきやすいのが特徴である。このような病気の状態からみても、それぞれの子ども生來の体质に幼児としての年齢素質がかさなりあって発病すると言えられる。

症状が激しく、頻回に発症するだけに、弱い子どもとして、過保護的態度をとる親が多いが、この場合も、体质的な要素を考え、早く卒業できるよう積極的に指導しなくてはならない。

まず、気管支喘息の発作は夜間に多く、昼間は忘れたようになる例が多い。従って、夜の間、呼吸が苦しそうでも、本人が眠っているようなら、翌日の登園はまず差し支えない。また、気象の変化になれるため乾燥摩擦、冷水摩擦、入浴、シャワーなどは積極的にすすめなくてはならない。

自家中毒症についても同様で、吐き気がはじまつた場合まわりがあわてずに、少しずつ水分を与えて元気づけるといった方法が望ましい。このように、家族全部が、まず病気を恐れず積極的な気持ちを持つことが大切で、発作時以外は、病気を忘れるくらいの気構えが望まれる。ここにあげたような体質性の疾患は、症状がひどいときは重病人のように、発作のないときにも特別な子どもとして保護されすぎていることが多いので、第三者としての助言が必要である。この意味で、幼稚園でのようすを家庭に連絡し、年齢に応じた戸外運動や、自立性のある生活日課がおくれるよう指導しなければならない。

熱性けいれん

四～五歳までの幼児のなかには、急に熱がでたとき、それだけで全身性の激しいけいれんを起こすもののが少なくない。これが熱性けいれんで、年齢を考えるとむしろ生理的な反応といつてよい。

ただ、けいれんの起こりやすさには個人差があり、体質的に過敏な子どもほどひきつけやすいとされている。また、熱性けいれんが誕生をすぎるころから四～五歳までに多いことは、この年齢の体質的な特徴を示しているともいえよう。ただ、けいれんは症状が激しいだけに、まわりに大きな不安を与え、その後の保育態度にも影響を与えるがちであるから、この機会にどのように対処するかを考えておきたいと思う。

ふつう、四～五歳までの年齢では、けいれんは急な発熱のとき限られ、年四～五回以下であれば、これをとくに気にする必要はない。実際にみてみると、熱性けいれんの大半はこの範囲に入っている。

これに対し、熱がでたときのけいれんが五歳をすぎてもつづくとき、年に五～六回以上あるとき、ほとんど熱もないのにみられるときは、ひきつけやすさに問題がある。この際には、脳波その他検査を受ける必要がある。脳波上、ひきつけやすさを示す異常波（てんかん性など）があれば、ルミナールなどけいれん予防剤の投与を受けなくてはならない。この際にも、適切なけいれん予防剤を内服している限り、ふつうの幼児として保育するのが原則である。

熱性けいれんそのもので、ただちに脳が障害を受けたり、生命が脅かされることはない。従って、実際にけいれんに接したと

きは、しづかに横にして、口内の外傷を防ぐため布をまいたお箸をかませるなど、落ちついて対処することが大切である。

このように、熱性けいれんは、体质的な過敏さを示しており、病気と考えられない例が大部分である。従って、その既往がある場合、元気なときの保育には特別な配慮は原則として不要である。

扁桃・リンパ腺の肥大

人体のリンパ組織は、幼児期から学齢期にかけて急速に発達し、その頂点に達する十歳前後には、成人値を100%とすると200%に及ぶとされている。その発達は幼児期にすでに成人をうわまわるので、幼稚園児でも、リンパ組織に属する扁桃——口を開けたときに見える口蓋扁桃（以下扁桃腺と略称）鼻の奥にある咽頭扁桃（アデノイド）舌根部にある舌扁桃が主なもの——頸部リンパ腺の肥大が指摘される機会があふえてくる。

従つて、その処理が問題になるが、生理的に存在し、発達していく組織であることを考えると、肥大そのものは幼児期以後、ごく自然の現象といってよい。また、リンパ組織で、病気への抵抗力の基礎になる免疫体がつくられることを考えると、幼児期に、リンパ組織が増殖してくることはむしろ望ましいことである。その発達には個人差があり、扁桃腺や、頸部リンパ腺の目立つて大

きい子どもに過敏体质児の多いことは事実であるが、リンパ腺の肥大自身は病気でないことをまず前提にしなければならない。以上のことから、急性の炎症や、結核、がんなど特殊な病気の場合を除いて、扁桃腺やリンパ腺の肥大は原則として気にする必要はない。この立場から幼稚園児で最も問題にされる扁桃腺肥大について具体的な対策を例示してみる。

1 扁桃腺は、大きいだけではなくて治療の対象とならない。

2 扁桃腺抽除の機会は、最近少なくなり、つぎの場合に限られてきている。

- ・扁桃腺炎を繰り返し、慢性の炎症が治癒しないとき。そのため、月に二、三回熱がでたり、微熱のとれないことが多い。
- ・扁桃腺炎のためと思われる中耳炎を繰り返すとき。

- ・扁桃腺炎から急性腎炎、リウマチ熱を併発し、なかなか治りにくいとき。

3 扁桃腺をとれば、かぜにからなくなる、丈夫になる、根気がでてくるといった期待はいきすぎである。

アデノイドも大きいだけで病気といえないことは扁桃腺と同様であるが、鼻腔の奥になるため、ある程度以上大きくなると、鼻からの呼吸が障害される。このため、いつも口を開けていたり、ひどくなると鼓膜が陥没して難聴の原因にもなることは前回述べた通りである。従つて、耳鼻科医の診察で、アデノイド肥大が目

立つようであれば、リンパ組織としての意義は認めても抽除を考えなくてはならない。この際、アデノイド手術は、扁桃腺手術にくらべ、出血などの手術合併症が少ないとさいわいである。

いずれにしても、幼児期から学童初期にかけ、リンパ組織の発達の目立つ年齢である。従って、扁桃腺がある程度肥大し、またくびすじや頸下部に指さき大のリンパ腺をいくつかふれるからといって心配し、神経質になる必要はない。

発育痛

幼児期には、熱がなく元気がいいのに夕方からよるにかけ、膝や大腿部を痛がって母親をこごらせ、つぎの朝は忘れたようによくなるといったことがよくある。

痛みは、いつもより長く歩いた日、活発に運動したあとに多く、しくしく泣くほど痛みの強いことも少なくない。このような痛みは発育痛と呼ばれ、四～五歳から思春期にかけ四肢の成長が目立つ年齢にみられるものである。病氣ではないので、ふつうの日課で、ようすをみてよい痛みである。ただ、痛みがいつまでも続きたま、つぎの朝になつてもとれないとき、熱を伴なうときは、リウマチ熱、ヘルテス病、そのほかの病気のないことをたしかめて貰うため医師の診察が必要である。

身体と結びついた問題行動

主題にもとづいて、健康に直接関係のある問題をとりあげて見てみた。はじめに述べたようにとりたてて新しい病気はないが親、保育者、医師、それぞれの立場から、幼児の健康についての関心、評価に微妙な違いがあることを感じさせる。とくに母親の場合、数少ない幼児を見る機会しかないのに、集団の中で観察している保育者にくらべ、評価に客觀性の乏しいことは当然である。このような欠点をおぎなうのが保育者であり、この数編が参考となればさいわいである。

（大蔵省印刷局東京病院）

幼児のことばの発達と保育（二）



花 上 洋 代

II ことばの発達（つづき）

C 一歳から一歳十一ヶ月まで

まず言語理解面をみてみましょう。一歳の誕生日を迎えた赤ちゃんはわりあい物知りです。意味、使い方の解っている物がたくさんあります。使っている場面は見なくとも、鉛筆やブラシを見ただけでその使い方がわかりますし、パパが洋服に着がえてネクタイをしめていると外出することがわかつて「バイバイ」をしたりしますし、状況を手がかりにすれば「おねえちゃんにあげなさい」などという簡単な指示を理解することもできます。

また物の名まえがいくつかわかり、「ワンワンどれ?」「でんきどれ?」「おめめは?」などと聞くとその物を指さします。このように目や鼻を頭の中から区別して認識し命名することができ

たり、ある場面状況を判断してそれにふさわしい行動ができることは類推能力が発達してきている証拠といえましょう。絵に表わされたものを理解することもできるようになり好きな絵本がでてきます。一人で絵本の絵をじっと見つめて楽しんでいることもあります。「絵」という抽象化されたものを理解することは、犬を「ワンワン」、猫を「ニャーニャ」という「音」で表わしたもの（その物のもつてゐる一つの属性をとり出して抽象化したもの）を理解することと同じような抽象的能力を必要とする行動であると思われます。

一歳後期になると人への興味、物への興味はますます広がり、深まり、理解できる語の数は非常な勢いで増えています。今までワンワンで一括していたものも、イヌ、ネコ、ゾウ、ライオン、ウマ、キリンというように弁別でき、それぞれの名まえを聞いて

理解できるようになります。また「ワンワン」という犬のもの属性の一つとちがい、犬とは全く関係のない「イヌ」という音で犬を表わすことが理解できるということは大きな進歩で、理解語いの増加どきを同じくするということは興味深いことです。この時期にはまた、話しかけられたり、絵本を読んでもらうことが非常に好きで、絵や状況を手がかりに文章を理解することもできるようになります。絵本を読んでくれるのを楽しそうに聞いたり、「ニヤーニヤにもビスケットあげてごらん」と言うと、その指示がわかつて行動します。そのうちに絵や状況の手がかりがなくとも「きょうは○○ちゃんバスに乗っておばちゃんのお家へ行つたね、それから……」などという簡単な筋のあるお話を聞いていられるようになります。

表現面はどうでしょうか。○歳後期にあらわれた模倣行動はこの時期になるとますます活発になり、まわりの人々の動作や声を意識的に模倣しようとします。咳やくしゃみや歌、テレビ体操のまねまでします。この時期には発語器官の機能も、手足の動きも今までします。今までの活発な自己活動を通じて発達してきているので、わりあいお手本に近い模倣ができるようになっています。ですからまねをするこまわりからほめられ喜ばれるので、それを何度もくり返し行なうことになります。このように人への興味が模倣をさそい、その結果がますます人への愛着を増す方向へ作用するという

回路が生まれます。

ですからこの時期は、特に対人的な活動を通して理解力、表現力がのびていく時期といえましょう。家族の喜ぶ動作を何度もくり返したり、イナインナイバーを自分からしてみたり、スプーンでお母さんの口に食べものを入れてあげたり、対的な遊びが増えてきますし、おとなに助けを求める行動——お財布をあけたり絵を描くなどの自分ではできないことをおとなにしてもらいたがつたり、何かの事物を指さし問い合わせるようにおとなの方を見るなど——が盛んになります。この行動はまた「自己」の目的を遂げる手段として他に援助を求める」という、自・他（目的物・救助者）の三者が分化してどちらられなければ表われ得ない行動であり、言語の道具的使用に関連する行動項目であると思われます。

また今述べたような対人的行動の中から数多くの模倣が生まれ一人遊び（自己活動）の中に模倣によって獲得されたものがくり返し再現されるようになります。遊びながらいかにも日本語らしい調子の発声をしていて、以前に母親のことばの一部を模倣したものか何度もくり返し発音していることもあります。

また新たに憶えたことばをいろいろな場面で自発的に積極的に使うようになります。人に呼びかけ、要求し、感嘆の意を表わし、かけごえとして用いたりします。たとえこのようなおしゃべりがおとなに無視されたり、能率よく通じなかつたりしても、そ

のことばを使うこと自体が楽しいかのようにいっしょにしゃべります。「言つてごらん」と言われなくとも自分からしゃべり、家族ならばときどき状況を手がかりにすれば子どもの話していることがわかるようになります。

表現語い数は一歳前期にはまだ少ないので、いろいろなものに一つの語を使うという特徴があります。四つ足のもの、毛のはえたものをワンワンで表わしたり、電燈も月もろうそくも暗い中で光るものはすべてデンキで表わしたり、髪の毛、あわ、髪やテープの風になびくようすまでシャンプーで表わしたりします。これは一歳後期に表現語いが増えてくるに従い消えていきますが、発達の初期にこのような「物のもつ特徴」をどうえて命名するという行動がみられるのはもうすでに高度な抽象能力が育っている証拠といえましょう。

一歳後期に表現語い数が増えるのは、単語の模倣がみられるようになることからも理由づけられます。今までのようになら全体

の調子を模倣するだけでなく、連続的な音の流れの中から、意味をもつ單語だけを選択的に模倣するわけですが、この現象は大変興味深いことです。二歳に近くなると「オンモ・イク」のように

二つの語を組みあわせて使うようになります。これはおとなのことばをそのまま模倣しているのではなく、今まで聞かされて来た

言語の構文ルールを探りあて、それを応用して自分の表現したい

ことを表わしているのです。模倣というより創造活動といえます。模倣を母体として生まれた創造活動は、ことば以外の面でもみられます。一歳後期には、みたてる行動、つまりの行動が出来ます。○歳後期には、母親への愛着感情が基になり母親の注意をひきたくて「わざとする」「ふりをする」「みせかける」という行動が見られます。これらが模倣行動・役割をとつて動く行動のステップになつていて、何でも自動車にみたてて押して歩く「つもりの行動」とは、「何でも自動車にみたてて押して歩く」とか、「人形やぬいぐるみを母親が赤ちゃんをかわいがるようにして扱う」とか、「ごちそうを作つたつもりで空のお茶わんをスプーンでかきまわして母に差し出す」などの行動です。二歳になると、両手をひろげて飛行機を表わし、両手を波うたせてチヨウチヨウを表わすという行動まで見られるようになります。これらは物の特質を把握し、自身の身体で創造的に表現した行為といえましょう。

以上述べて来ましたように、一歳時は対人的な活動を通して模倣、表象能力がのび、創造活動が芽生え、徐々に活発になつてくる時期といえます。

D 二歳から二歳十一カ月まで

二歳児は非常に知りたがりやでおしゃべりです。そしてちょっと

と氣むずかしい芸術家でもあります。知りたいこと、やりたいことが頭の中にいっぱいあって、ついついおしゃべりになってしまふのです。

まず「知りたがりや」ですからたくさんのお母さんの名前を知っています。「赤」とか「あした」とか「上」とか「下」とか抽象的なことばも少しなら知っています。大好きなお母さんといっしょに絵本を見ながら絵の名を言ったり指したりすることが大好きですし、筋のあるお話を聞くことも大好きで何度もお母さんにせがみます。そして毎日「なあに?」「だれ?」「どうしたの?」と質問を連発して、お母さんをうるさがらせますが、このような活動を通して語り、知識がふえていくわけですが、一方質問応答の形式が身につき、コミュニケーションの有用な道具として言語を使うことができるようにもなるのです。二歳後期にはお母さん以外の人とも応答ができる、簡単なテスト場面にも応じられるようになります。

一人遊びをしているときにはたえず何かしゃべっています。長いひとりごとを言い、まだ無意味なことばのくり返しはあります。が、「パパ・カイシヤ・イック」などの三語文をしゃべることもあります。よく知られているものについては、ジドウシャ、ネコ、キンギョ、ハト、などと正しい名まえを言うようになりますし、自分のことは「○○ちゃん」ではなく「ボク」・「アタシ」にな

り、目の前ないものの名まえもいえるようになります。二歳〇ヶ月から四歳〇ヶ月までのしゃべり量の増加平均は六六ページントであるという研究結果からもわかりますように、この時期の最大の特徴は「おしゃべりである」ということで、子どもはこの時期を通じて日本語表現の練習をしていくのです。またこの頃には発語器官の機能もほぼ完成し、おとなと同じように食べたり飲んだりできるようになります。発音練習のための準備状態もどとのつているといえましょう。

遊びも今までのよう身体全体で表わすようなことだけではありません。はつきりとしたイメージがあり、そのイメージを創造的に表現しようとしています。まだまだ未熟ですが物を作り線を描こうとします。積み木を並べ汽車を作り、粘土や砂でお菓子を作ります。お友だちも今までのようにおとな——ときには助けを与えるながら子どもにあわせて遊んでくれる人——だけではなく、同じように未熟で気まぐれな芸術家——同年齢の子どもとふざけっこをしたり、お互いにまねっこしていくことに遊んだりします。

単語を並べ、文を作るという自發的な創造活動が始まると同時に、このような視覚一運動面の創造活動も始まります。そして、子どもを含めたまわりの人たちとの関係を深めていくことにより、自發性が伸び、この二つの創造活動——しゃべること、物を作ること——も伸びていきます。

E 三歳〇カ月から三歳十一カ月まで

三歳児は自己主張をしながらいっしょうけんめい生きている一人の立派な人間であり、非常にタレントのある芸術家です。二歳児に比べると、頭の中にある人や物のイメージが豊富になり、確固たるものになります。創造活動の内容も高度になります。自分が消防車になって部屋中をかけまわったり、テレビの主人公や動物のまねなどはますます迫力の富んだものになります。「こうでなくてはならない」というはつきりとしたイメージが、頭の中に生まれていているでしょう。まことに父、母の役割のとり方は、もう、さるまねではありません。確固とした父、母像があつてそのイメージを遊びの間中、連続してもつづけてふるまっています。またこまかい家庭的な活動をし、積み木や紙でまことに必要なものを作つて遊びます。今まで別個に行なわれてきたいくつかの遊びを関連づけて遊べるようになります。まことに遊びの中に積み木遊びをとり入れたり、積み木やブロックでトンネルやホーム、家、門などを作り、自動車や電車と組みあわせて遊びます。描画もこの時期になるとただ描く、線を引くという活動ではなく人の顔など、「目的をもつてある物を描く」という活動がみられます。これがつくりとしたイメージがあつてそれを表現したい気持ちが基盤になつていています。

このようなイメージの強さ、豊かさはこの時期の子どもを「が

んこもの」であるかのように見せます。子どもは大好きなお話を何度も聞きたがり、それも一言もまちがえずに話してもらいたがりますし、途切れそうになると続きをしつこく催促します。このような行動はまた、物事の時間的順序を記憶する能力が伸びてきることとも、関連があるようです。表現面ではこの解釈をうら書きするように、過去、現在、未来を表わすことばが使えるようになります。「お昼の時間」などのように時間といふことばを使うようになりますし、短時間記録力のがびて、数を十まで唱えられたり、歌が一曲は歌えるようになりますし、絵本の文句（文章）を暗記することもできるようになります。

また、一般的な物の名まえはほとんど言えるようになり、文章の中には助詞が入ってきます。絵を手がかりにすれば筋のあるお話をできます。まことに遊びの中でお母さんの役割をとりながら、お母さんらしくしゃべり家族を指揮することができます。一人遊びのおしゃべりの中にも無意味なことばのくり返しがなくなり、経験したことについて「ごだからとしたの」というふうに短いけれど内容のつながっているお話をできるようになります。

F 四歳〇カ月から五歳十一カ月まで

三歳に比べるとこの時期は、表象能力が高度に分化した形で発展する時期といえます。描画や工作をみても、創作上の技能が上

達し、種類も多く、質も高くなります。紙、のり、はさみで立体的なものを作ったり、紙ヒヨーを折ったり、経験したことがらを絵に表わしたりすることができる。ジャンケンのルールがわかるようになり、トランプゲームのやさしいものなどルールのある遊びに参加することができるようになります。数、曜日、月日、文字などに興味を持ち、数字・文字が読み書きできるようになります。いとばそのものにも興味を持ち、反対いとば「た」のつく語などいとばでそれらを見つけることを喜び、意味のわからなこといとばが出でると質問し「〇〇へどうううこと？」と聞くきまわ。しりとり遊び、なぞなぞなど、いとばだけしか使わないゲームができるようになります。また、自分が考えていること、経験したことなど複雑な内容をいとばで表わし伝えようとします。四歳のはじめの頃にはうまくいかず、伝える方も伝えられる方もイライラすることがありますが、これも五歳になる頃には親しい人に気軽に気持ちで話す場合ならまく言えるようになります。発音のまちがいの時期にはほとんどなくなります。

話しいとばは、ある基礎能力の上に聽覚・音声回路を通じて学習するいとばにより発達する自發的な活動です。いとばの発達の項では、同じ基礎能力の上にたち、視覚・運動回路を通じて学習し発達していく活動面の発達についても述べておきました。11月の活動面は鏡にうつた像、車軸にひいての両輪のやうなものや

す。いの両面の発達をみると、いとばの発達過程がより総合的にとらえられると思い、両面の関連性を述べながら書き進めてきました。次号ではいとばを育てるという面から特に自発性を伸ばすものに焦点をあてて考えてみたいと思います。前月号、今月号で述べましたいとばの発達に関連する各種の面について、もう一度ふりかえっていただき、「私だつたら」の時期にはこういふことをしてあげるのがよいと思ひ」という各自のお考を用意していただけたとおもしろいと思います。（お茶の水女子大学）

参考文献

- ・津守・稻毛 乳幼児精神発達診断法（0歳～3歳）大日本図書 昭和36年
- ・津守・磯部 乳幼児精神発達診断法（3歳～7歳）大日本図書 昭和40年
- ・ギャル他 乳幼児の心理学 家政教育社 昭和41年
- ・Mecham, M.J.; Verbal Language Development Scale American Guidance Service, Inc. 1958.
- ・中島誠 日本における言語発達研究の動向、心理学評論 Vol. 10 No. 2, 1967
- ・Sei Nakajima; A Comparative Study of the Speech Developments of Japanese and American English in Childhood. (1)(2) Studia Phonologica
- ・赤ちゃんの発達 婦人の友社 昭和4年
- ・McCarthy, D; Language Development in Children in Leonard Carmichael : Manual of child Psychology. 1954

愛

珠

想い出するままに（十一）

中 村 道 子



一、進駐軍兵士の来園及び疎開荷物の分類

小春日和の暖かいある日、一人の米兵がはいって来て、キャンデーのはいっている大きい袋を、私に渡しながら幼児を指差して、皆にあげてほしいと手真似でいうから、私も笑いながら手真似で辞退したが、ぜひというので、幼児にこの意味を話して、保育室にはいってから、「皆に分けてあげますわ」というと、子どもらもにこにこ笑いながら、「ありがとうございます」というと、兵士もにこり笑つて嬉しそうに帰つて行つた。

職員数が増加してからは、私は宿直をしないでもよいようになつたから、日曜日や祭日が晴天であれば、午前中は衣類の洗濯や整理をし、昼食後は直ぐ幼稚園へ出勤して、疎開物の分類整理に追われていた。殊に古文献の調査には気を使って忙しく過ごしたものである。実際この時分の私はとても忙しくて、しかしそれを苦

自己の手技を、無難作に手渡したのと、同じ自然の気持であつては憶する気配もなく、昔吳汝綸がここへ視察に来た時、一幼児が

しいとも思はず、日曜日や祭日は全く無く、来る日も来る日も幼稚園へ出勤した。これは園長として、自分の義務で当然であつて、誰にでも分かるように、片づけて置くことを信条としていたからである。

私は古文献を調査しながら、驚いたりまた感心したりして、良い勉強ができたと、心中喜んでいた。沿革史もあらためて熟読すると、創設当初の人たちが真剣で誠実であつて、設立を見るまでは各自の立場立場の担当に、尽瘁していることに心から感激して、私自身もこの轍を踏まねばならぬと、改めて決心したのである。私が日直をしていたある日曜日、この日は摺養室で調べていたが、それは閔信三先生が文部省の依頼によって、幼稚園創設法を創案せられ、一般が使用すべきものではなかつたが、その頃大坂櫻範幼稚園から、東京女子師範学校へ依託せされていた保母希望の留学生即ち木村末女氏が、閔先生に懇願してこれを複写させていただき、でき上がるごとに念のために、先生の検閲を仰いだらしく、誤点の無い証明ともいえる、完末における添書に「自分の氏名を誌して魂を附けられている」とあった。その時より敬服したことは、自己の著書に対する責任感の強いことであった。

その後模範幼稚園が廃園となつて、備品全部が公売に附せられた時、愛珠創設委員は、その時の図書全部を購入して、参考室に保管し、保母の研究に供されていたものであることが分かつて、その頃得られるだけの知識を得んと、蒐集せられたことは慧眼といわねばならぬと思つた。愛珠にこうした逸品が多くある理由も創設当時の人たちがすぐれた判断によつて、区内幼年児の啓発を願う一心から起つたことであろう。

——ずっと以前から私が不審に思つてゐたことは、幼稚園を創設するに当たつて、委員が不審な点を一々東京女子師範学校に尋ねても、「指導はいつも第二代の小西信八監事先生であつて、閔先生の名が沿革史を搜しても見当たらなかつたので今日までの長い間そのことばかり思つてゐたが、昨年（昭和四十三年）八月号の「幼児の教育」誌に、津守真先生によつて、閔信三先生のことが詳細に記述せられていて、それによると明治十二年十一月四日に亡くなられたことも分かつたので、愛珠の開園が十三年六月一日であつたから、この時には、既に「他界になつてゐたので、沿革史にお名の無いわけが分かり、遺書によつてご教示を受け、あらためて感謝したのである。そして私は安心した——

錆さびのある落ち着いた美しい庭に目をやり、閔先生の編集になる幼稚園記を考えていた時、久しく聴かなかつたピアノの音が流れ來た。誰だろう？ 聞いていたが、音は強く響きまた弱く流れ、指の運びも慣れていて確かである。今時分誰だろうと不審

に思つて、沓脱から遊園の方へ少し出ると、遊戯室の隅に置いてある古い方のピアノの前に腰掛けて、進駐軍の若い兵士が弾いているから二度喫驚!! ピアノは室の向こうの隅だから、私は遊園の方から静かにはいって、室の中央あたりに行つた時、人の気配に気が付いたのか、先方はチラッと見たので、ちょっと会釈して反対の隅の空いている入口から、小使室の方へ行つたが、誰もいなかつたから、今度は遊戯室を通らずに、真直ぐ前の廊下を廻つて遊園に出て摺養室に帰つた。ピアノは未だ聞こえている。室に帰つてから仕事を続けようと思つたが、どうしても出来なかつた。他のことを案じていたからである。暫くして音が止んだので遠くから遊戯室の中を見ると、人影はもう見えないから、確かめるつもりで廊下から小使室を抜けて、宿直室にいた秋田さんに尋ねると、少し前にも出たとの返事あつたので、今後の注意を頼んで、この日は私も家へ帰つた。

ピアノの供出の例を幾つも聞いたし、区内の人で「ここにグランドピアノが二台あつても、供出をいわれても出さんと置いとくなあれや、後から買った分は、私ら五、六人で寄附したのやさかい頼みまっせ」といつて、笑いながら帰つて行かれたことがずっと前にあつたから、自分は注意していたが、こんなことがあって兵士があのように上手に弾くのだから、幼稚園に二台もあるのだ

から、欲しいといわないと限らないと思案したが、「何卒来ないうに」と心から祈らずにはおれなかつた。

この翌々日倉庫の用事を四時に切り上げて、職員室へ帰つて来た時、関田主席保母が、今日二時半頃遊戯室へ三人の年配の将官らしい米兵がはいつて来て、何か話しながら室内の彼方此方を見廻し、眞面目に話し合つて、時々頷づいては「ベリーナイス」といつて話していました。英語は私には分からなかつたが、「ベリーナイス」ということだけは分かりましたと、笑いながら話されたので私は驚いて、ピアノ所か、家まで接收されはと案じ自分のいうべき言を考えた。しかしその後何の話も無かつたのでやれやれと安心した。

またの日、廊下を小走りに原田のおばさんが来て、「また進駐軍が来ましたで!! 愛珠の子たちを四人連れて何かいいながらべり台の方へ行きましたで」と知らせてくれたので、「男の子? 女の子?」ときくと、「皆男の子です」と答える。その方を見ると、先日ピアノを弾いていた人より、少し年を取つていた。兵士はすべらないが、子どもはワイワイいいながら何回もすべつている。上から誰も降りて来ない時には、憶する気配もなく逆に何度も登りかける。皆が楽しそうに笑つてゐる。真からおもしろそで、兵士も何かいいながら手真似と併せて笑つてゐる。

私は席を立って、そろそろ歩いてすべり台まで行き、そして会釈すると、先方も当方を見て「こんにちは」と笑いながらいつたから、私も「こんにちは」といった。自分にはそれ以上の挨拶はもうできない。子どもたちを見て笑っていると、彼はポケットから色彩のある小さい本を出して、種々尋ねるけれども、英語の素養のない悲しさで何もいえない。本を借りてよく見ると左側に英語で書かれ、右側に日本語がローマ字で書いてあつた。それによつて先方は将校であることが分かつた。

日本語の横の英語を指すと先方にもよく分かつたから、暫くして摂養室に腰を掛けて少し話し合つた。その頃主席保姆も来たので話は楽になつた。それによると、はじめ、愛珠は私個人の所有と思つて、良い幼稚園だとほめていたが、これは大阪市役所の物で、私は園舎を管理し、幼児に保育をするだけで、個人の物でないことをいうと、笑いながら貴女も私と同じで貧しいといったので、皆が笑つた。自分は中佐でコロンビア大学を卒業し、今度陸軍にはいった者だといい、そして四人の幼児の中の一番小さい一人を指差して、私にはこの位の子どももいるといった。

連れられて来た幼児たちは、庭石を飛んだり、植え込みの間から「ぬうー」といつて出て来たりして、暫く遊んでいたが「きょうはほんとに愉快だった。貴女に何か記念に上げたいが何がよろし

いか」と尋ねるから、「それならこれを下さい」といつて、先刻見せてもらつた本を指差すと、「オーケー」といつて嬉しそうに渡されたので、「サンキュー」と礼をいつていただいた。中佐は多分故郷に待つてゐる家族などを偲び、殊に幼い子どもに思いを馳せたことであろう。帰りには玄関まで送つて別れたが、それを見た近所の人の話では、「今頃來ている兵隊は、皆義勇軍ですと、そやからおとなしいそうでっせ」と、話題合つてゐる。

また初夏の爽やかなある日、大阪市教育委員会の紹介にて、英國のジスモダンエーシ映画社の監督カーメラマンと、通訳の会社顧問森川氏が来園し、幼稚園における幼児の自由遊戯の、各種実態を三時間にわたり撮影し、「きょうほど愉快に撮影できたことは最近ない」とて、二人は非常に喜んで帰り去つた。

一、戦後における各保育会の再現

太平洋戦争が苛烈になつてからは、中止されてしまつて、その開催を見なかつたが、終戦後各園の体制が大体まとまるごとに、大阪保育会が、先ず再生し、その発会式場に愛珠幼稚園が選ばれた。

何分戦時中で、園舎の家屋疎開や、空襲その他の種々な事情で、どことはなく傷み、殊に人手不足のために清掃が不行届であつて多勢の人たちを迎えるには不体裁であるため、都合のつく幼稚園

から校務員一人ずつを提供され清掃することとなり、翌日には十七、八人の出席を見たので、早速皆で硝子戸や床を掃除してもらつたから、会場として大層見安くなり、綺麗な遊戯室で安心して発会式を挙げることができた。また明治末期からの長い伝統を持つ、関西連合保育会も、間もなく再現し、前回の最終開催地であった名古屋保育会から、続いて最初の当番に当たる京都保育会は、岡崎公会堂を会場に選ばれて盛会であつた。

そのように保育の研究や、保母の相互向上発展の交換機関ともいべき、研究会が次々に息吹きはじめ、これらが統合されて、関西国公立幼稚園長会が生まれて、奈良女子高等師範学校の講堂で結成せられ、そうして、やがて、全国国公立幼稚園長会と大きく育ち、漸次研究範囲も広くなつて、互に切磋琢磨し、常に研究向上を、忘れなかつたのである。

終戦の翌年、まだ占領下にあつた頃であつた。大阪保育会の主催で、進駐軍衛生部隊の婦人土官から、「米国人から見た日本人の子どもの実態と、米国における幼児の教育の状態」を座談的に聽いたり、またこの翌年には同会の主催にて、文部省から来られたヘファン女史の「今後の幼稚園の在り方について」の講演を共に来られた門女史の通訳で聴くことが出来た。この日ヘファン

の姿を見たいとのことであつたから、今回の会場が愛珠であったので、幼稚園の近くに住居のある、国分広昭と藤岡明子の二人の保護者に依頼して服装と時間とをよく打ち合わせて、女史に見てもらうことができた。服装といつても段々あって、私にはよく分からなかつたがお正月にお雑煮を祝う時の着物といって頼んだ。

「おお!! かわいい!!」といつて女史は目を細くして笑い、会から送られた花束を、アンダーソン氏は広昭さんに、ヘファン女史は明子ちゃんに与え、二人の写真をカラーで撮影するとして、庭に連れて行つてシャッターを切られた。二人は貰つた花束を嬉しそうに見て、何か喜んで話していた。

保育会関係の、会の再生や統合と前後して、雑事に追われながら、愛珠幼稚園を希望しての団体や個人の参観者も迎えたから、忙しかつた。これらの中には、昔私が教生の時、外部参観として来たように、女子師範学校常磐会幼稚園の教生三十人の参観や、府立市岡高女生の児童心理研究のための参観等、その他、他府県の視学や校長、個人あるいは団体での参観も受けたから、気を相当につかつた。

一、愛珠PTA結成と他二題

従来は後援会が、いろいろな形で、幼稚園の教育事業や、施設

経営を援助して来て下さったが、占領下になつてからは、漸次米
国的に変わつて來た。しかし、よく尋ねてみると、結局、形式や表
現が多少変わつたので、内容は、煎じ詰めると、大差はないよう
に思えたから、全園児の保護者会を開いてよく話し合い、愛珠 P
T Aを結成したのである。

この日全会員で四役を選挙したが、何分はじめてのことである
から、会員一同は間違ひのないよう、話し合つて行くことにし
た。この結果、初代会長として、淡路町三丁目の高岡覚之助氏
に、副会長には、最近西船場区内からも、幼児が相当多数来るか
ら、江戸堀の岡部ためさんを選び、書記には、同じ東区内でも浪
華幼稚園区の三村親雄氏に、そして本園の堀尾静教諭が、会計
に選ばれた。今後幼稚園を援助して下さる方々は、四氏共に円満
な方々であるので誠に結構であった。

また新憲法が制定せられ、次いで実施されると、東区役所へ全
職員で説明を聴くために出席したり、殊に私が一番気をつかつた
ことは、教組の指令で準備ストにはいるとして一月二十八日から午
前中にて保育を終わり、続いて二月一日には、スト決行のビラ
を、保護者に配布することになつたことであつた。しかしこの日
までに解決したので、私は安心した。

その後全園児の保護者会を遊戯室にて開き、戰後に於ける幼児

の教育についての懇談をし、本園としての教育方針を、縷々座談
的に話し合つたのである。

一、忘れ得ぬ七夕祭の趣向

七月の七夕祭も、三月の雛祭に匹敵する程、夏の想い出の樂し
い遊びであった。

西六の小学校から、同じ幼稚園の主任保母として帰任した時、
ちょうど七月六日の朝、各組に笹の小枝を分けながら、明日の七
夕祭の飾り附けを、去年の通りにしてちょうどだいやと、先生方に
頼んだら、午後の保育がすむと直ぐ、準備にかかりた。それを私
も手伝いながら、手技の練習をしたのである。今朝分けた笹の小
枝の、飾り附けは午前の保育で全部出来上がり、各自の保育室に
あるうちわたてに刺して室を飾つていた。誠に綺麗であった。あ
のように飾るのかと思うと、子どもの時のことを想い出して嬉し
かつた。いよいよ遊戯室の飾り附けがはじまつた。二間たらずの
親笹二本に、幼児が作った紙細工を括り附けてそれを立てると、
大層美しかつた。大笹の形もよく、万遍無く飾りが附き、長い大
きい二重の色の網や、笹に似合う大きい提燈とホオズキ等も着い
ている。二人の先生がざあっと音を立てて、親笹二本を遊戯室の
正面に持つて行き、一間半程の間隔を作つて左右に立て、その間

に細い一本の緒を張って、それに先生等の考案せられた、模様のある牽牛と織女二星の上着や長襦袢、それへ帯も揃えて二組を全部通し、^{かまきり}鶴の背に乗せられて、天の川を渡つた時、濡らした着物を掛けて、乾しているのであって、この情景は中々味のある姿であった。

この正面の後には、大きい黒幕を張つて夜空を現わし、これへ直径二寸位の郡星を、右側上から左側下へ流して、天の川の流れを現わし、川を挟んで上部には少し大きく牽牛星を、そして右下には織女星を貼つて、七夕さまの飾りが出来上がつた。出来上がつた姿は、いつそう美しく、ただ感嘆の他無い。先生たちには絵心があるから、全体の調和もよくどれ、私は嬉しくて、ただ、ありがとうの連発だけであつた。

「あすのこのお話は、先生がしてちょうどいいや、いつも今村先生がして下さつていましたから」「牽牛さん！ 織姫さん！」と手招きして、今村先生が上手にお話されましたなア！」「ふうん!! そうでしたか、こんな美しい七夕さまは、私ははじめて見ましたわ、皆さんのおかげですね——しかし今村先生のように上手にできるかしらん!! これから考えてみんなの苦労を無にせぬよう、お話をしますわ」といつて、暫くその前に立つて考えた。——見ていると、全く七夕さまの詩の中を、静かに静かに歩いているように思えた。

私が子どもの時近所の友だちといつしょに、思い思いの飾り附けをした手頃の筐を担いで、大きい声を出して、「七夕さん、ホオズキ取つてもだんないか!! あんまり取つたらもつたないない！」と町を歩き廻つたことは楽しかったが、今日この飾り附けをした七夕さんを正面に見てみると、自分は遠く天の川を溯つて、星の世界を歩いているような思いがした。筐を持って歌を歌つて歩き廻るだけでは、天体への関心はなくただおもしろいだけであつたが、心に夢を抱いて、感情を大空まで歩ませるには、この方が適切だと思わずにはおれなかつた。

翌日、私はこの前に立つて七夕の物語をした。楽しそうに、かつ嬉しことに、また眞面目に話した。子どもたちはいつしきうけんすることの良い機会を、得たことをあらためて感謝した。

めいに聞き入って、終った時にはつっこり笑って、ああ！と微かに声を出している子や、大きな声を出して、伸び上がって「よかつたなア」と、向こうの友だちといつたり、話の好きな子どもらは、「先生、牽牛さんも織姫さんも逢えてよろしおましたなア」と、私の顔を見て喜んでいた。

それから暫く自由に遊びをして、緊張を解したが、子どもらは入れ代わり、立ち代わり七夕の正面に来て、目にはいる物を一一、今日の話と合わせて見ていた。

上げて行く子もあり、親笹の大きい網に興奮している子もいた。

皆思い思いの感じを持って楽し気に話し合っていた。

三つの鐘を合図に保育室にはいって、楽しみにしていた舟形に切った西瓜を分けてもらい、食後には昨日各自が飾った小 笹もちらって、葡萄棚の下に集まつた。皆嬉しきに何かいい合つてい

たが、一同が揃つた時、遊戯室から響いて来た七夕の歌に合わせ、歌いながら 笹も振つて、幼稚園中を歩き廻つて帰途についた。

楽しく美しかつた西六幼稚園の七夕祭は、いつまでも忘れられなかつたので、愛珠へ転任しても七夕を迎える時にはこの飾り附を例とした。天井の高い広い遊戯室に、調和よく大きく飾つたから、非常に映えて美しく、親 笹の間につるした二人の着物も、大形にして模様も替えたから、一層晴やかに見えた。新聞社もよく

知つていてこの日には写真班も来て、みんな夕刊に掲載していだ。誰の感じも同じらしく、味のある七夕さまだといつてた。

終戦後二回程 笹が得られなかつたけれど、三回目にはその頃阪急沿線の曾根におられる、西六校長の邸裏の竹藪を思い出したので依頼すると、直ぐ今西先生は親 笹二本と、小 笹にした枝を三百三十本程見繕つて下さつたから、貴いに行つた秋田校務員の車はいっぱいになり、久し振りに賑やかな七夕遊びができたので嬉しかつた。

一、園舎の修改繕を始む

終戦後間もなく、遊戯室や畳の広間の雨漏に気がついたから、直ぐ市役所へ修繕を依頼すると、珍しく早く直してもらえたから、大事に至らなくて良かつたと安心した。

その後在籍数は非常に増し、それに伴つて関係職員や校務員もふえたので、備品も多くなり、従来の職員室では狭くて納まらないから広間の畳は取除いてここを職員室にし、そして従前の保健室を単独にして、私の事務机も職員室に帰ることにした。

押入の前は一間幅にして窓際まで空け、窓側は三尺空けて、鍵箱の通路にし、その他は全部八寸の高さを持つ板の間にして、身体検査が一気に出来るようにした。以前ここに置いた薬品戸棚

や、押入を利用して据えた寝台はそのままにして、養護員用の事務机を一個入れ足したから、ここで事務も取れるようになり、全く新設せられたような感じがした。

以前からたびたび園舎の修理や改築の計画を立て、役所へ陳情していたから、八月の休暇にはいると、市役所の第一建築課長以下五人が来園され、園舎全部の視察を受けた。私は一行が帰られる直ぐ、施設課へ行って課長に会い、修理改築方を一層強く依頼したのである。そしてその四日程の後、係員が一人来園せられ園舎図と修理個所などを、一々詳細に照合して帰られたので、実現の運びはほぼ確定したようなものと思って嬉しかった。

子どもらの大好きな砂場は、本園のは底無しであったから、清浄な砂を入れても、幾許も経ぬ間に黒くなり、かつ砂が少なくなるので、これを改造して夏は別の個所へ移し、ここをブールにする計画を立てていたが、戦時中のこと故できなかつたけれども、先日 P.T.A 総会の時、この話をして改築を希望した時、全員がこれに賛成して下され、費用も全部 P.T.A が持つて下さることになつたので、早速施設課を行つて許可をもらい、職員室の前に広さ三十坪を取り、ひさしまで届く高さの組立式の日覆を作り、この下に二十五坪の広さで地上一尺五寸の高さの桟を二本ずつ打ち、これに板を挟ませて周囲を作り、この中に砂場の砂を、職員

も幼児も校務員も手に合つた量を持って、何回にも遊び（幼児の回数は自由）全部空いてから工事にかかることにした。この作業は今後毎年七月の上旬として、ブール遊びは中旬の中頃から、八月の開放の間まで実施することとした。

また六人の工夫が仕事をはじめ、深く掘つて行くうちに砂場の北側にかなり大きい土管が通つてることが分つたため、ブールの底に高さ七寸、幅二尺の上げ底をすつと作らねばならなくなつた。その上ブールの西北隅に、保育室からの雨水を流す土管との会所があつたので、これを守るために底が少々複雑になつたが、予定通り深さ四尺、幅六尺、長さ五間には間違いはなかつた。土管があつたため、却つて変化ができるよかつたと思つた。ブルの中で腰掛が出来、両足でバタバタさせるおもしろ味もあつた。工夫の親分は「セメントが乾燥したら、美しい砂を入れますわ、トラック二台分ははいります。これだけできいたら、砂の汚れも大分違います」と、いつたから嬉しく思つた。

この園舎が竣工されて約五十年、流石に彼方此方に痛みを見せて、改築の計画も立てられ、既に補修や改築のできた個所もあるが、現代教育の場として、無駄なく有効的に完成させるために、この方面的研究もせねばならぬと思つた。

幼稚園創立法の目次

幼稚園創立法目次

序言

開園の原因

始祖の名

保育の功用

園制の傳播

設立方法

屋宇の結構

園庭の景況

什具の配置

二編 八更 特殊目的の成意と操
一編 八更 普通幼稚園 教工法 指
要 需 要 四更 復写ヨリノシテ、餘儀ナ
く

明治二年十月

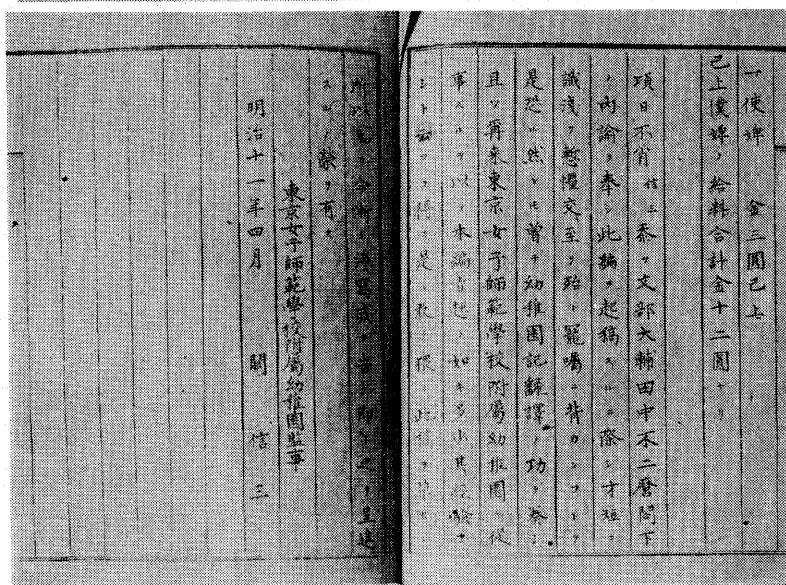
開信三白誠

愛珠幼稚園

幼稚園創立法

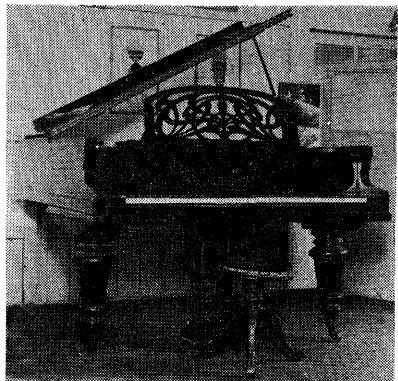
幼稚園創立法の関信三による添書

幼稚園創立法の末文



ピアノ

明治16年外国領事館より買う。
当時大阪では最初のもの



ヘファン女史の講演会

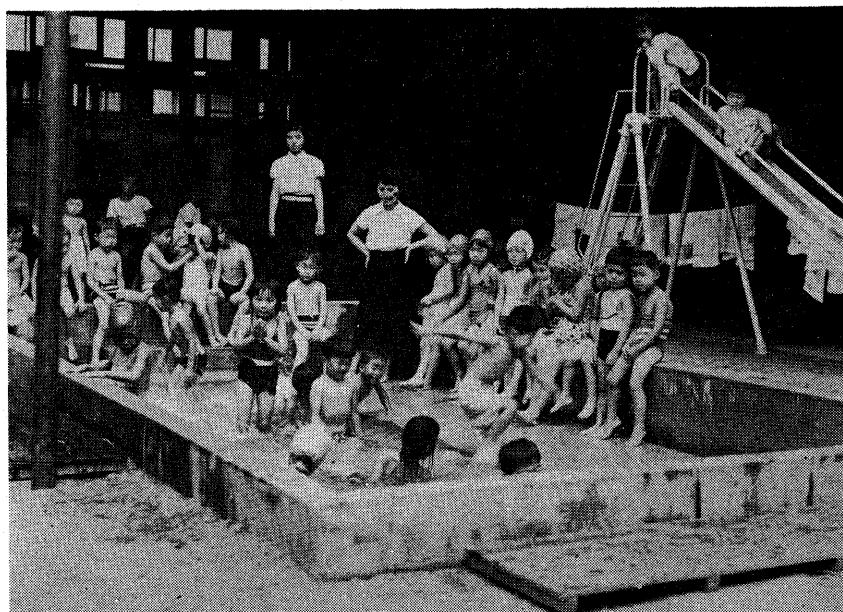
幼稚園の想い出の遊び・三月のひなまつり



幼稚園の想い出の遊び・七月の七夕まつり



幼稚園の想い出の遊び・プールで水遊び



附属幼稚園の庭の一部が、役所の官舎を建てるために、奪われるようになるというきごとがあった。この土地は、何百年もたつたような大銀杏のある場所でもあり、自然の雑草園として長年子どもたちに親しまれてきた土地であった。さいわい、いろいろの方々の努力により、この案はとりやめになつた。

しかし、ひろく眼を転じてみると、東京中、日本中いたるところで、自然が破壊され、子どもの遊び場が奪われるということが起つている。ビルが建つためにあるのは工場が建つために、子どもの生活からは自然が少なくなつていく。また使われていない空地まで、鉄条網がめぐらされたり、ブロック塀がつくられたりする。それにはいちいちもつともらしい理由があり、もども幼稚園の土地ではないとか、法律的に

みこまれてしまうのであろう。その結果、いちばん被害をうけるのは、子どもたちである。幼い子どもたちは、いいかえずだけのことばをもたないし、ゲバ棒でとどめるだけの力ももたない。だれかが幼い子どもたちの側に立ち、彼らに代わって発言をし、また行動をしていかなければならぬのである。

自然是人間の生活ときりはなすことのできないものであり、緑の木や草、土と水、虫や生きもの、日光と新鮮な空気は、子どものまわりになくてならないものである。自然是科学教材にとどまるものではない。それは子どもの心をつくっていくのに欠くことのできないものである。しかも今の世の中では、よほどおとながいつしうけんめいにならなければ、子どもには確保することができないのである。

112 東京都文京区大塚二ノ一
お茶の水女子大学附属幼稚園内
発行所 日本幼稚園協会
編集兼 発行者 津守真
東京都板橋区志村一ノ一一
印刷所 凸版印刷株式会社
101 東京都千代田区神田小川町三ノ一
発売所 株式会社 フレーベル館
振替口座 東京一九六四〇番
◎ 本誌御購読についての御注文は発売所フレーベル館にお願いいたします